後価格が堅調に推移したことに伴い、その全額が交付されるには至らなかったことが要因である。

令和2年度:決算額が予算額の85%程度となっているが、指定野菜の価格が堅調に推移したことにより生産者補給交付金の交付が当初の見込みより少なかったことが要因である。

1. 当事務及び事業に関す	る基本情報		
1-4	4 特産(砂糖・でん粉) 関係業務		
	(1)経営安定対策		
	ア 砂糖関係業務、イ でん粉関係業務		
	(2) 需給調整・価格安定対策		
	ア 砂糖関係業務、イ でん粉関係業務		
業務に関連する政策・施策	需要構造等の変化に対応した生産・供給体制の改革	当該事業実施に係る根拠(個別	独立行政法人農畜産業振興機構法第10条
	国産農畜産物の競争力の強化	法条文など)	砂糖及びでん粉の価格調整に関する法律
当該項目の重要度、難易度	重要度:「高」(基本計画に基づく経営安定対策であり、また、TPP等	関連する政策評価・行政事業レ	行政事業レビューシート事業番号:0164、0190
	政策大綱において充実等の措置を講ずるとされた経営安定対策として、的	ビュー	
	確に実施する必要があるため)		

①主要なアウー	トプット(アウ	トカム)情報						②主要なインプット情	報(財務情報及	び人員に関する	情報)		
指標等	達成目標	(参考) (前中期目標期間 最終年度値等)	30 年度	元年度	2年度	3年度	4年度		30 年度	元年度	2年度	3年度	4年度
甘味資源作物	_	229 件	210 件	208 件	196件	216 件		予算額(千円)	105, 049, 913	108, 463, 796	106, 765, 272	115, 328, 720	
交付金概算払								決算額 (千円)	88, 534, 195	95, 355, 078	97, 660, 255	98, 990, 696	
請求の総件数								経常費用 (千円)	67, 069, 951	78, 380, 556	72, 559, 560	70, 270, 855	
								経常利益 (千円)	5, 438, 645	△6, 403, 913	△9, 210, 028	△10, 366, 183	
目標業務日以	8業務日以	229 件	210 件	208 件	196 件	216 件		当期総利益 (千円)	5, 438, 645	△6, 403, 913	△8, 591, 263	△9, 105, 217	
内に交付した	内の交付							行政コスト (千円)	_	78, 380, 556	72, 559, 560	70, 270, 855	
件数								行政サービス実施コ	A 91 469 D16				
達成度合	_	100%	100%	100%	100%	100%		スト (千円)	$\triangle 21, 468, 916$	_	_	_	
国内産糖交付 金の申請書受 理の総件数		184 件	158 件	183 件	174 件	185 件		従事人員数	50. 20	52. 98	52. 98	52. 98	
目標業務日以		184 件	158 件	183 件	174件	185 件							
達成度合	_	100%	100%	100%	100%	100%							
交付決定数量 を公表した回 数		12 回	12 回	12 回	12 回	12 回							
目標の期日までに公表した回数	翌月の15日 までの公表	12 回	12 回	12 回	12 回	12 回							
達成度合	_	100%	100%	100%	100%	100%							
でん粉原料用 いも交付金の 概算払請求の	_	82 件	77 件	70 件	72 件	66 件							

総件数										T
標業務日以に交付した数		82 件	77 件	70 件	72 件	66 件				†
	_	100%	100%	100%	100%	100%				Ť
国内産いもで ん粉交付金の 申請書受理の 総件数	_	82 件	79 件	77 件	67 件	64 件				7
目標業務日以 内に交付した 件数		82 件	79 件	77件	67 件	64 件				1
達成度合	_	100%	100%	100%	100%	100%				Ī
交付決定数量 を公表した回 数		12 回				1				
目標の期日ま でに公表した 回数		12 回				 				
達成度合	_	100%	100%	100%	100%	100%				Ī
輸入指定糖等 の売買実績を 公表した回数	_	12 回				 				
目標の期日ま でに公表した 回数		12 回				1				
達成度合	<u> </u>	100%	100%	100%	100%	100%				T
輸入指定でん 粉等の売買実 績を公表した 回数	_	12 回								
目標の期日ま でに公表した 回数		12 回								
達成度合	_	100%	100%	100%	100%	100%				Ī

- 注1) 主要なアウトプット情報には、数値目標を設定した項目のみを掲載。主要なインプット情報には、特産関係に関するもの(生産者等へ交付される交付金等が含まれる。) を掲載している。
- 2) 予算額、決算額は支出額を記載。
- 3) 平成30年度の行政サービス実施コストはマイナスとなっているが、これは国の食料安定供給特別会計へ国庫納付(砂糖19,600百万円、でん粉6,160百万円) したため。
- 4) 令和元年度の経常利益がマイナスとなっているが、これは砂糖勘定の政府交付金と業務収入611億円に対し交付金等支出が677億円となり66億円の収支差が生じたため。
- 5) 令和2年度の経常利益がマイナスとなっているが、これは砂糖勘定の政府交付金と業務収入540億円に対し交付金等支出が623億円となり83億円の収支差が生じたため。
- 6) 令和3年度の経常利益がマイナスとなっているが、これは砂糖勘定の政府交付金と業務収入514億円に対し交付金等支出が606億円となり92億円の収支差が生じたため。

中期目標	中期計画	評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
			業務実績	自己評価	(見込	込評価)	(期間実績評価)	
4 特産(砂糖・でん	4 特産(砂糖・でん	○4 特産(砂糖・で		<評定と根拠>	評定	В	評定	
別)関係業務	粉)関係業務	ん粉)関係業務		評定B	<評定に至った理由>			
(1)経営安定対策	(1)経営安定対策	(1)経営安定対策		満点:64点(小項目32	小項目の評定はaが	5、bが27であり、これ		
アー砂糖関係業務	アー砂糖関係業務	アー砂糖関係業務		× 2 点)	らの合計数値の割合が	基準となる数値**の 80%		
					以上 120%未満である	ことから、評定はBとし		
				a 評価の小項目数:5	た。			
				×3点=15点	(※基準となる数値:	中項目に含まれる小項目		
				b評価の小項目数:27	の項目数に2を乗じて	得た数。以下同じ。)		
				× 2点=54点				
				合計:15+54=69点	小項目の総数:32			
					評定 s の小項目数	: 0×4点= 0点		
				69 点/64 点=108%	評定 a の小項目数	:5×3点=15点		
					評価bの小項目数	: 27×2点= 54点		
				特産関係業務につい		: 0×1点= 0点		
				ては、中項目の中期達		: 0×0点= 0点		
				成割合が 108%であ	, , , , , , , , ,	:108%)		
				り、毎年度、計画通り				
						格調整に関する法律に基		
				の目標を達成できると	づき法人が実施する経	営安定対策が、いずれも		
				見込まれる。	迅速かつ適切に実施され	れている。		
						対策について、平成元年		
						いては、輸入指定糖等に		
						効に伴い開始された輸入		
						象品目の調整金徴収業務		
					-	ムを導入し、全ての輸入		
						て売買手続きを行うるよ		
						理化を、令和2年度、3		
						イルスの感染拡大等によ		
						出勤できなくなった場合		
						務等により業務が継続で		
					· ·	ムの改修や首都直下地震		
						ュアルの作成により危機		
					管理の向上が図られた	ことが評価できる。		
				た、また、令和2年度				
				以降は、新型コロナウ				
				イルスの感染拡大によ				
				り担当職員が出勤困難				
				となった場合等の非常				
				時でも、通関手続きが				
				停滞することのないよ				
				う、業務の見直しや				

Web システムの改修に より売買手続きのオン ライン化を完成させ、 的確に対応した。	
ライン化を完成させ、	
1.3 max = 2.37 g = 1.20	
特になし	
(ア) 甘味資源作物交 (ア) 甘味資源作物交 ◇ (ア) 甘味資源作物 <主要な業務実績>	
付金の交付 付金の交付 交付金の交付 甘味資源作物交付金 各事業年度の評価結果 日本の交付 日本の支付 日	
甘味資源作物交付金 甘味資源作物交付金 分母を機構が指定す については、毎年度、 30年度 元年度 2年度 3年度 4年度	
については、機構が指 については、機構が指 る電磁的方法による概 機構が指定する電磁的 b b b b b	
定する電磁的方法によ 定する電磁的方法によ 算払請求があった、甘 方法による概算払い請	
る概算払請求においる概算払請求においは特資源作物交付金の概は求において、対象甘味はある概算払請求においる。	
て、対象甘味資源作物して、対象甘味資源作物し算払請求の総件数とし資源作物生産者からのし	
生産者からの概算払請し生産者からの概算払請し、分子を8業務日以し概算払請求書を受理し	
求書を受理した日から 求書を受理した日から 内に交付した件数とす た日から8業務日以内	
8業務日以内に交付す 8業務日以内に交付す る。 に全て交付した。	
(第3期中期目標期間 であり、かつ、その達	
実績:8業務日)	
取組内容が認められる	
【重要度:高】	
基本計画に基づく経しであり、かつ、その達しいからいはなったとのであり、かつ、その達しいからいはなったとのでは、からいはの体ができます。	
営安定対策であり、ま 成のための優れた取組 は、 こことははは、 には、 には、 には、 には、 には、 には、 には、 には、 には、	
た、TPP等政策大綱 内容が認められる 内容が認められる	
において充実等の措置 b:達成度合は、100% b:達成度合は、100%	
を講ずるとされた経営というというというというというというというというというというというというというと	
安定対策として、的確 c : 達成度合は、80% c : 達成度合は、80%	
に実施する必要がある 以上 100%未満であっ 以上 100% **	
ため。	
d:達成度合は、80%	
未満であった	
(イ) 国内産糖交付金 (イ) 国内産糖交付金 ◇ (イ) 国内産糖交付 <主要な業務実績> 評定 評定	
の交付の交付の交付をの交付をおっています。 「国内産糖交付金につ」 「日本のでは、日本のでは、「日本のでは、「日本のでは、「日本のでは、「日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、「	
国内産糖交付金につ 国内産糖交付金につ 分母を交付申請があしいては、毎年度、対象 30年度 元年度 2年度 3年度 4年度	
製造事業者からの交付 製造事業者からの交付 島県産甘しゃ糖、沖縄 らの交付申請を受理し 申請な受理し 申請な受理した口から 申請な受理した口から 申請な受理した口から 申請な受理した口から 19 世際日内	
申請を受理した日から 申請を受理した日から 県産甘しや糖の申請書 た日から 18 業務日以 12 世紀 日 12 世紀	
18 業務日以内に交付 18 業務日以内に交付 受理の総件数とし、分 内に全て交付した。	
する。	
「第3期中期目標期間 交付した件数とする。	
実績:18 業務日) s:達成度合は 100%	

	であり、かつ、その達					
【重要度:高】	成のための特に優れた					
基本計画に基づく経	取組内容が認められる					
営安定対策であり、ま	a : 達成度合は 100%					
た、TPP等政策大綱	であり、かつ、その達					
において充実等の措置	成のための優れた取組					
を講ずるとされた経営	内容が認められる					
安定対策として、的確	b:達成度合は、100%					
に実施する必要がある	であった					
ため。	c : 達成度合は、80%					
	以上 100%未満であっ					
	た					
	d:達成度合は、80%					
	未満であった					
	7 A M C 0 2 7 C					
(ウ)業務内容等の公 (ウ)業務内容等の公	 ◇ (ウ) 業務内容等の	<主要か業務実績>			評定	
表表表	公表	毎年度、ホームペー	各事業年度の評価結果		μιλ	
ホームページにおい 本業務の透明性を確		ジにおいて砂糖の価格	30年度 元年度 2年度 3年	年度 1年度		
て、制度の仕組みを公(保する観点から、ホー				b		
開するとともに、甘味 ムページにおいて、制	·	開するとともに、甘味		D		
資源作物交付金及び国 度の仕組みを公開する						
内産糖交付金の月毎のとともに、甘味資源作						
交付決定数量を翌月の 物交付金及び国内産糖						
		15 日までに全て公表				
	·					
(第3期中期目標期間 定数量を翌月の15日						
実績: 翌月の15日) までに公表する。	であり、かつ、その達					
	成のための特に優れた					
	取組内容が認められる					
	a:達成度合は 100%					
	であり、かつ、その達					
	成のための優れた取組					
	内容が認められる					
	b:達成度合は、100%					
	であった					
	c:達成度合は、80%					
	以上 100%未満であっ					
	た					
	d:達成度合は、80%					
	未満であった					
イ でん粉関係業務 イ でん粉関係業務	イ でん粉関係業務					
	1 11 1 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10	l l				
(ア)でん粉原料用い (ア)でん粉原料用い	◇ (ア) でん粉原料用	<主要な業務実績>	評定 —		評定	
(ア)でん粉原料用い も交付金の交付 も交付金の交付		<主要な業務実績> でん粉原料用いも交	評定 - 名事業年度の評価結果		評定	

が指定する電磁的方法 による概算払請求にお いて、対象でん粉原料 用いも生産者からの概 算払請求書を受理した	払請求書を受理した日 から8業務日以内に交 付する。	磁的方法による概算払い請求において、対象でん粉原料用いも生産者からの概算払請求書を受理した日から、8 業務日以内に全て交付した。	b b b b		
粉交付金の交付 国内産いもでん粉交 付金については、対象 国内産いもでん粉製造 事業者からの交付申請 を受理した日から 18	成のための特に優れた 取組内容が認められる a:達成度合は 100% であり、かつ、その達 成のための優れた取組 内容が認められる b:達成度合は、100% であった c:達成度合は、80%	国内産いもでん粉交付金については、毎年度、対象国内産いもでん粉製造事業者からの交付申請を受理した日から 18 業務日以内に全て交付した。	評定	4年度	

(ウ表では、大きな) では、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな
(2) 需給認 安定対策 ア 砂糖関係 機構の買う しの申込みる ら、 い、 い、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 制度 の に り に り に り に り い 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、

内容等の公

ージにおい もに、でん

の15日)

調整・価格

係業務

入れ・売戻 をする者か 公開するとともに、輸 入指定糖・異性化糖 等・輸入加糖調製品の 買入れ・売戻しにおけし仕組みを公開するとと る月毎の売買実績を翌しむに、輸入指定糖・異 月の 15 日までに公表 | 性化糖等・輸入加糖調 | 取組内容が認められる する。

d:達成度合は、80% 未満であった

本業務の透明性を確 <u>仕組みを公</u> 保する観点から、ホー ムページにおいて、制しん粉交付金の交付決定 も交付金及 | 度の仕組みを公開する | 数量の公表 もでん粉交しとともに、でん粉原料 の交付決定 | 用いも交付金及び国内 | の 15 日ま 産いもでん粉交付金の 月毎の交付決定数量を 期目標期間 翌月の 15 日までに公 表する。

(ウ)業務内容等の公 ◇ (ウ)業務内容等の 公表

でん粉原料用いも交 付金及び国内産いもで

分母を公表回数と し、分子を翌月の 15 日までに公表した回数 | 決定数量を翌月の 15 とする。

s:達成度合は 100% た。 であり、かつ、その達 成のための特に優れた 取組内容が認められる a:達成度合は 100% であり、かつ、その達 成のための優れた取組 内容が認められる b:達成度合は、100%

であった

c:達成度合は、80% 以上 100%未満であっ た

d:達成度合は、80% 未満であった

(2) 需給調整・価格 安定対策

アー砂糖関係業務

砂糖の内外価格差の 調整を図るため、機構|糖等・輸入加糖調製品 の徴収を行しの買入れ・売戻しの申 ページにお|込みをする者から、調 の仕組みを|整金の徴収を行い、本 業務の透明性を確保す る観点から、ホームペ ージにおいて、制度の

(2) 需給調整·価格 安定対策

◇ア 砂糖関係業務

輸入指定糖・異性化 の売買実績の公表

分母を公表回数と し、分子を翌月の 15 日までに公表した回数 とする。

s : 達成度合は 100% 成のための特に優れたに全て公表した。

<主要な業務実績>

<主要な業務実績> 毎年度、ホームペー

ジにおいて、でん粉の

価格調整制度の仕組み

でん粉原料用いも交付

金及び国内産いもでん

粉交付金の月毎の交付

日までに全て公表し

を公開するとともに、

毎年度、ホームペー ジにおいて、砂糖の価 格調整制度の仕組みを 公開するとともに、輸 入指定糖・異性化糖 等・輸入加糖調製品の 買入れ・売戻しにおけ る月毎の売買実績につ であり、かつ、その達しいて、翌月の15日まで

調整金徴収業務で 製品の買入れ・売戻し a:達成度合は 100% は、令和元年度は、平

評定 -		評定	
各事業年度の評価結果		FI AL	
30年度 元年度 2年度	3年度 4年度		
b b b			
評定 -		評定	
各事業年度の評価結果		_,,,, =	
30年度 元年度 2年度	3年度 4年度		
b a a	a		

(第3期中期目標期間	における月毎の売買実	であり、かつ、その達	成 30 年 12 月末の		
実績:翌月の15日)	績を翌月の 15 日まで	成のための優れた取組	TPP11 協定発効に伴い		
	に公表する。	内容が認められる	新たに追加された輸入		
		b:達成度合は、100%	加糖調製品をはじめ全		
		であった	ての売買申し込み手続		
		c : 達成度合は、80%	きについて、新たに導		
		以上 100%未満であっ	入した Web システムを		
		た	活用し輸入者に対する		
		d:達成度合は、80%	Web 手続き利用のメリ		
		未満であった	ットを説明したこと等		
			により、Web 化を実現		
			し、業務の効率化、合		
			理化を図るとともに申		
			請者の利便性の向上を		
			図ることができた。ま		
			た、令和2年度は、新		
			型コロナウイルス感染		
			拡大の影響を踏まえ		
			て、多くの担当職員が		
			出勤できず、業務シス		
			テムの操作ができなく		
			なった場合に備え、関		
			係機関と協議の上、輸		
			入申告に必要な承諾書		
			を遅延することなく発		
			行するスキームを構築		
			するなど、対応方針を		
			いち早く作成し危機管		
			理の向上を図った。さ		
			らに、令和3年度は、		
			新型コロナウイルスの		
			感染拡大により多くの		
			担当職員が出勤できな		
			くなった場合等の非常		
			時にも、在宅勤務等に		
			より法令に基づく調整		
			金徴収業務を確実に履		
			行できるように、Web		
			システムを改修し、売		
			買申込に係る審査を電		
			子化することで、売買		
			申込書の受理から承諾		
			書の発行に至る一連の		
			手続きのオンライン化		

	を完成させるととも		
	に、令和3年11月に首		
	都直下地震にも対応し		
	た業務継続計画につい		
	て、地方事務所を活用		
	した業務マニュアルを		
	作成した。		
	TFAX C/C。		
	() The last state of the last	27.45	
イ でん粉関係業務 イ でん粉関係業務 ◇イ でん粉関係業務		評定 — —	評定
機構の買入れ・売戻 でん粉の内外価格差 輸入指定でん粉等の		各事業年度の評価結果	
しの申込みをする者かの調整を図るため、機の売買実績の公表	ジにおいて、でん粉の	30年度 元年度 2年度 3年度 4年度	
ら、調整金の徴収を行 構の買入れ・売戻しの 分母を公表回数と		b b a a	
│ │	を公開するとともに、		
┃ ┃いて、制度の仕組みを┃調整金の徴収を行い、┃日までに公表した回数	輸入指定でん粉等の買		
公開するとともに、輸 本業務の透明性を確保 とする。	入れ・売戻しにおける		
│ │ │ 入指定でん粉等の買入 │ する観点から、ホーム │ s : 達成度合は 100%	月毎の売買実績につい		
れ・売戻しにおける月 ページにおいて、制度 であり、かつ、その達	て、翌月の15日までに		
毎の売買実績を翌月の の仕組みを公開すると 成のための特に優れた	全て公表した。		
15 日までに公表する。 ともに、輸入指定でん 取組内容が認められる	調整金徴収業務で		
(第3期中期目標期間 粉等の買入れ・売戻し a : 達成度合は 100%	は、令和2年度は、新		
実績:翌月の15日) における月毎の売買実 であり、かつ、その達			
績を翌月の15日まで成のための優れた取組			
に公表する。 内容が認められる	て、多くの担当職員が		
	出勤できず、業務シス		
であった	テムの操作ができなく		
	なった場合に備え、関		
	係機関と協議の上、輸		
	入申告に必要な承諾書		
	を遅延することなく発		
未満であった	行するスキームを構築		
	するなど、対応方針を		
	いち早く作成し危機管		
	理の向上を図った。ま		
	た、令和3年度は、新		
	型コロナウイルス感染		
	の拡大により多くの担		
	当職員が出勤できなく		
	なった場合等の非常時		
	にも、在宅勤務等によ		
	り法令に基づく調整金		
	徴収業務を確実に履行		
	できるように、Web シ		
	ステムを改修し、売買		
	申込に係る審査を電子		

4. その他参考情報

(予算と決算の乖離理由)

平成30年度:決算額が予算額の85%程度となっているが、てん菜、さとうきび生産量が当初見込みを下回ったことにより、甘味資源作物交付金及び国内産糖調整交付金の交付額が予算額を下回ったことが要因であり、法人がコントロールできるものではない。本セグメントの目標は確実に達成しており、評価に影響しない

令和元年度:決算額が予算額の88%程度となっているが、でん粉原料用かんしょの不作により、交付金の交付が当初の見込よりも少なかったこと等が要因である。

令和3年度:決算額が予算額の86%程度となっているが、でん粉原料用かんしょの不作により交付金の交付が当初の見込よりも少なかったこと及び調整金収入が当初の見込を下回ったことにより国庫納付金が減少したこと

等が要因である。

1. 当事務及び事業に関す	る基本情報		
1-5	5 情報収集提供業務		
	(1)調査テーマの重点化		
	(2) 需給等関連情報の提供		
	(3)情報提供の効果測定		
業務に関連する政策・施策	需要構造等の変化に対応した生産・供給体制の改革	当該事業実施に係る根拠(個別	独立行政法人農畜産業振興機構法第10条
	国産農畜産物の競争力の強化	法条文など)	
当該項目の重要度、難易度	_	関連する政策評価・行政事業レ	行政事業レビューシート事業番号:0158、0159、0161、0163、0164、0174、0190
		ビュー	

D主要なアウト	、プット(アウ	トカム)情報						②主要なインプット情	報(財務情報及	び人員に関する	情報)		
指標等	達成目標	(参考) (前中期目標期間 最終年度値等)	30 年度	元年度	2年度	3年度	4年度		30 年度	元年度	2年度	3年度	4年度
票給等関連情	_	1,227件	1, 198 件	1,137件	1, 189 件	1,237件		予算額 (千円)	655, 268	647, 324	659, 219	675, 915	
級を提供した								決算額 (千円)	559, 216	518, 772	525, 524	515, 767	
牛数								経常費用(千円)	556, 555	501, 354	507, 531	498, 526	
目標の期日ま	8業務日又	1,227件	1, 198 件	1,137件	1, 189 件	1,237件		経常利益 (千円)	6, 197	26, 874	53, 202	55, 637	
でに提供した	は翌月まで							当期総利益 (千円)	48, 135	26, 874	53, 202	55, 637	
井数	の公表							行政コスト (千円)	_	501, 354	507, 531	498, 526	
達成度合	_	100%	100%	100%	100%	100%		行政サービス実施コ	416, 308	_	_	_	
青報利用者の	4.0以上	4. 0	4.0	4.0	4.0	4.0		スト (千円)	410, 500				
満足度に係る								従事人員数	29. 30	25. 32	25. 32	25. 32	
譚(5段階													
平価、目標)													
アンケート調	_	4. 1	4. 1	4. 2	4. 2	4. 2							
E結果の平均													
道(実績)													
達成度合	_	103%	103%	105%	105%	105%							

- 注1) 主要なアウトプット情報には、数値目標を設定した項目のみを掲載。主要なインプット情報には、情報収集提供に関するものを掲載している。
- 2) 予算額、決算額は支出額を記載。

3	. 中	期目標期間の業務に係	系る目標、計画、業務実績	漬、中期目標期間(見込)	に係る自己評価					
		中期目標	中期計画	評価指標	法人の業務実	に 自己評価		主務大臣は	こよる評価	
					業務実績	自己評価	(見込	評価)	(期間実	績評価)
	5	情報収集提供業務	5 情報収集提供業務	○5 情報収集提供業		<評定と根拠>	評定	В	評定	
				務		評定B	<評定に至った理由>			
						満点:56点(小項目28	小項目の評定はaが3	3、bが25であり、これ		
						× 2 点)	らの合計数値の割合が基	基準となる数値*の 80%		
							以上 120%未満であるこ	ことから、評定はBとし		
						a 評価の小項目数:3	た。			
						×3点=9点	(※基準となる数値: 「	中項目に含まれる小項目		

× 2点=50点

合計: 9+50=59点

59 点/56 点=105%

情報収集提供業務に| ついては、中項目の中 あり、毎年度、計画通 と見込まれる。

の十分な取組を行い、「ることは評価できる。 的確に実施した。

タイムリーなテーマを 取り上げ、参加者から

b評価の小項目数:25 の項目数に2を乗じて得た数。以下同じ。)

| 小項目の総数:28

評定sの小項目数: 0×4点= 0点 評定aの小項目数: 3×3点= 9点 評価bの小項目数: 25×2点= 50点 評価cの小項目数: 0×1点= 0点 評価dの小項目数: 0×0点= 0点

期達成割合が 105%で | 合計 59点 (59/56=105%)

りに実施しており、所一・調査テーマの重点化については、毎年度、情 期の目標を達成できる「報利用者等のニーズを的確に把握するため、畜 産、野菜、砂糖類・でん粉の分野毎に情報検討 調査テーマの重点化 委員会を開催し、業務の実施状況及び農畜産物 については、令和2年 の需給動向等に関する重点テーマを検討、計画 度は、独立行政法人日した上で、翌年度に重点テーマに即して、農畜 本貿易振興会(JETRO) 産物の需給及び生産者の経営安定に関連する重 への委託調査事業にお 要情報の提供を行っている。特に、令和2年度 いて、従来の北米及び | は、独立行政法人日本貿易振興会(JETRO)への EU に加え大洋州地域 | 委託調査事業において、従来の北米及び EU に を新たに調査対象範囲|加え大洋州地域を新たに調査対象範囲とし海外 とし海外情報収集・提上情報収集・提供体制の強化を図るとともに、一 供体制の強化を図ると|般消費者の間で関心の高い食肉代替食品に関す ともに、一般消費者の るレポートが、令和4年度からの高等学校用英 間で関心の高い食肉代 | 語教科書で取り上げられることとなる等、情報 替食品に関するレポー 提供機会の拡大が図られている。また、令和3 トが、令和4年度から | 年度は、外部の者を対象とした調査報告会の開 の高等学校用英語教科 | 催や外部からの講演依頼について、YouTube 等 書で取り上げられるこしの動画ツールを活用し、実施回数、参加者数を ととなり、情報提供機 大幅に増加させ、食肉代替食品等タイムリーな 会の拡大が図られる等 | テーマを取り上げ、参加者から高評価を得てい

情報提供の効果測定等については、情報提供 調査報告会の開催、「の質の向上を図るため、情報誌「畜産の情報」 講演依頼への対応につ」「野菜情報」「砂糖類・でん粉情報」について、 いては、令和3年度は、 | 全ての読者を対象にアンケート調査を実施でき 新型コロナウイルス感 | ている。特に、令和2年度は、新型コロナウイ 染拡大により、対面で「ルスが感染拡大し、現地調査に制約がある中、 の実施が困難な中、Web | Web 会議の活用や委託先の新規開拓を行うなど 会議や YouTube を活用|調査方法を工夫して取り組み、情報誌を休刊す して、現地の最新情報|ることなく発行して、アンケート調査を適切に や食肉代替品といった 実施したことは評価できる。

				高評価を得られた上、				
				オンラインにより広く				
				全国から参加があった				
				ことから、調査成果の				
				普及と情報ニーズの的				
				確な把握が十分にでき				
				た。				
				情報提供の効果測定				
				等については、情報提				
				供の質の向上を図るた				
				めのアンケート調査を				
				実施しているが、令和				
				2年度は、新型コロナ				
				ウイルスの感染が拡大				
				する中でも調査方法を				
				工夫して取り組み、情				
				報誌を休刊することな				
				く発行することで、ア				
				ンケート調査を適切に				
				実施することができ				
				た。				
				<課題と対応>				
				特になし				
(1)調査テーマの重		· ·						
		点化			→ 		→ ~	Τ
	農畜産物の需給動向				評定		評定	
	の判断や経営の安定に				各事業年度の評価結果			
			等のニーズを的確に把		30年度 元年度 2年度	夏 3年度 4年度		
			握するため、畜産、野		b b a	b		
	う。)の収集及び提供に	·	菜、砂糖類・でん粉の					
	当たっては、我が国の							
			会を開催し、業務の実					
	協定等を契機として、	· ·	施状況及び農畜産物の					
			需給動向等に関する重					
【指標】		かつ、目標を上回る成						
	確な実施を図るため、	果があった	の計画について検討し					
を得て開催する委員会	調査テーマの重点化等	b:取組は十分であっ						
	業務の合理化を進めつ		また、前年度の情報					
まえた、調査テーマの	つ、国内外の需給等関	c:取組はやや不十分	検討委員会で得られた					
重点化。(参考:第3期	連情報の収集及び需給	であり、改善を要する	利用者ニーズ等を基に					
中期目標期間実績:委	に影響を与える要因に	d:取組は不十分であ	策定した重点テーマに					
員会を年3回開催)	関する調査並びにその	り、抜本的な改善を要	即し、農畜産物の需給					

切り	 					
場合とであた。	提供等について、計画	する	及び生産者の経営安定			
□ (全元 24 年度) 1750	段階で情報利用者等の		に関連する重要情報の			
る。	参画を得て開催する委		提供を行った。			
#収集出性素線につい え、恋がを調査態点と した調査事業を売たに 開始するなど、体制を 強化するとともに、米 国におけるを向代は市場 場に関するレポートに ついて、全和4年取か ら使用まれる高等平没 用数料ま (1年上門皮 弱)への別味が戻止し、弱たな管治毒薬場に 対応したコンテンツの 透探に育剤化した。 本た、外部の者を対 後とした調査指令のの対応 開催や外部のもの認済 観 発出 多に取り組定しとによ の問題が発売のの対応等に がい取り組定しとによ の問題が不のが応等に対し の問題が不のが応等に対し の問題が不のが応等に対し の問題が不のが応等に対し の問題が不のが応等に対し の問題が不のが応等について、新党にサナウイ は、通道は十分であり。 かつ、日曜を上回る成 東があった カ・スの想象が大・発音と のの認識な大・経路と と、あることに対象のがに取り 別組み、調査成果にある のなとして減率がに取り 別組み、調査成果にある のは、対象に対して対象のが、取り のの認識な大・経路と と、対象にして減率がに取り 別組み、調査成果の音 及と情報と一人のの認識な大・経路と と、対象にして減率がに取り 別組み、調査成果の音 及と情報と一人のの認識な大・経路と と、対象により をして対象がに取り 別組み、調査成果の音 及と情報と一人のの認識な大・経路と ない、調査ないました。 と、対象により は、対象により は、対	員会において検討す		令和2年度は、JETRO			
て、北米及び 即 に加	る。		への委託に係る海外情			
え、発州を調査拠点とした調査事業を新たに 関助なするなど、例を 強化するとともに、米 国における食用や静市 場に関するレボートに ついて、令和4年度からを使用される演等学校 財教料書(1年生用英 語)への引用が決定し、 新たか学者指導事業部に 対応したコンテンツの 機保に貢献した。 本主要な業務支結> 原機や分部からの部 (機、譲渡破果への対応・ を頼べの対応等に溶解 (を頼への対応等に溶解 的に取り組むことにより、 の、別に変り組むことにより、 の、別に取組は十分であり、 の、対し、選を上の選案指含の で報:一次の世場に努 ある。 本主規組は十分であり、 かっ、日標を上回る成 果があったり、であった。 かっ、日標を上回る成 果があったり、 も:現組は十分であった。 を対した記述を踏まれた。 本主規組は十分であり、 かっ、日標と上の選案があった。 は、新型コーナウイ 本として関本的に取り 知本の成地などを踏まれた。 本として関本的に取り 知本の成地などを踏まれた。 本として関本的に取り 知本の成地などを踏まれた。 本として関本的に取り 知本の成地などではまた。 本として関本のに取り 知本の成地などを踏まれた。 本として関本のにより、 なとでは、本として関本のに取り 知本の表して、を対しているとしては、 なとでは、これに、対しているとしては、 なとでは、これに、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は			報収集提供業務につい			
した調査事業を前たに 開始するなど、体明を 強化するともに、米 国における色的代替市 場に関するレポートに ついて、令和4年度か ら使用される高等学校 用教科書:(1年生用英 語)への引用が決定し、 新たな字智和再要領に 対応したニンアンツの 提供に貢献した。			て、北米及び EU に加			
開始するなど、体制を 強性するともに、来 国に思するともに、来 国に思するともに、表 国に関するレポートに ついて、命和4年度か も使用される高等学校 用数科さ (1年生用英 治への引用が決定し、 おたとき事者博奠変解に 対応したコンテンツの 提供に貢献した。 対応したコンテンツの 提供に貢献した。 本年度、外部の省を 関連を外部からの講演 使料・の対応等に脅極 的に取り組むことによ。 5、調査成果の考及と 情報に一ズの担態に分 かつ、目標を上回る頭、 かつ、目標を上回る方。 かつ、目標を上回る方。 かつ、目標を上回るが、 かつ、目標を上回るが、 かつ、自標を上回るが、 かつ、自標を上回るが、 かつ、自標を上回るが、 かっ、自標を上回るが、 かっ、自標を上回るが、 かっ、自標を上回るが、 かっ、自標を上回るが、 かっ、自標を上回るが、 かっ、自標を上回るが、 かっ、自標を上回るが、 かった。 も・取組は十分であっ。 た ま・取組は十分であっ。 た ま・取組は十分であっ。 た ま・取組は十分であっ。 た を を と に で を と を で と を で と を で と を で と を で と を で と を で と を で と を で と を で を で			え、豪州を調査拠点と			
強化するとともに、米 国におすると内代替市 場に関するレポートに ついて、令和4年度か ら使用される高等学校 用数件書(1年1円英 語)への引用が決定し、 著たエンテンツの 後際に可能した。 本年度、外部の者を対 家とした調査報告会の開催や外部からの講演 での調査成果等及等の 防化取り組むことによ、よの組は十分であり、 り、調査成果の普及と 情報に一ズの理恵に努 ある。 1年を上回る成 果があった し、政組は十分であった に、取組は十分であった に、取組は十分であった に、財産なはからかた。 に、現組は十分であった に、財産は十分であった に、サポルトのが構定 などして積極的に取り 約和、みの感染拡大を増定 などして積極的に取り 約和、みのに取り 約和、みのに取り がなどして積極的に取り 約和、みのに、新型によりでするか。 などして積極的に取り 約和、みのに、新型によりでするか。 などして積極的に取り 約和、みのに、新型に、取り組みを などして積極的に取り 約和、みのに、アンドルトのに、ア			した調査事業を新たに			
国における食肉代替市 場に関するレボートについて、合和4年度から使用される高等学校 用数料書(1年年用英 部)への引用が決定し、 新たな学習指導実鋼に対応したコンテンツの 提供に貢献した。			開始するなど、体制を			
場に関するレポートに ついて、令和4年度から使用される高等学校 用教科書(1年4年度 高的への月開が決定し、 新たな学習指導要領に 対応したコンテンツの 提供に貢献した。 参加議立大きで指揮 他、講演依頼への対応 等の講演の機体の対応等に指揮 的に取り組むことによ り、調査成果の普及と 情報に一ズの世場に努 める。 場際を上回る頭 者な成果があった 。 : 取組は十分であり、 かつ、目標を上回る頭 者な成果があった 。 : 取組は十分であり、 かつ、目標を上回る成 果があった			強化するとともに、米			
ついて、令和4年度から使用される高等学校 用数科書(1年生用英語)への引用が快定し、新たな学習指導要領に対応したコンテンツの 提供に貢献した。 ****** **** *** *** ** ** ** ** ** **			国における食肉代替市			
5 使用される高等学校 用教科書(1 年年用英語)への引用が決定し、新たな学習指導要領に対応したコンテンツの 提供に貢献した。			場に関するレポートに			
田教科書(1年4円英			ついて、令和4年度か			
語)への引用が決定し、 新たな学習指導要領に 対応したコンテンツの 提供に貢献した。			ら使用される高等学校			
## また、外部の者を対象とした調査報告会の開催、講演依頼への対応等に積極的に取り組むことにより、調査成果等及等の 放射 をいていり組むことにより、調査成果の普及とり、加つ、目標を上回る版を			用教科書(1年生用英			
対応したコンテンツの提供に貢献した。 対応したコンテンツの提供に貢献した。 対応したコンテンツの提供に貢献した。			語) への引用が決定し、			
また、外部の者を対象とした調査報告会の開催、講演依頼への対応			新たな学習指導要領に			
また、外部の者を対象とした調査報告会の開催、講演依頼への対応 開催や外部からの講演			対応したコンテンツの			
象とした調査報告会の 開催や外部からの講演 依頼への対応等に積極 的に取り組むことにより、調査成果の普及と 情報ニーズの把握に努める。 「無組は十分であり、かつ、目標を上回る成果があった」は、取組は十分であり、方の、目標を上回る成果があった」は、取組は十分であり、方の、目標を上回る成果があった。」は、取組は十分であり、方の、目標を上回る成果があった。」は、取組は十分であり、方の、目標を上回る成果があった。」は、取組は十分であった。 「おいて、新型コロナウイルスの感染拡大を踏まる。」は、下で、大を踏まる。と、Web 方式も活用するなどして積極的に取り組み、調査成果の普及と情報ニーズの把握に努めた。 「なりた。」 「本年度、外部の者を、対象とした調査報告会の開催結果 30年度 2年度 3年度 4年度 5 b b a a 3年度 4年度 5 b b b a a 4年度 5 b b b a 4 b b b b a 4 b b b b a 4 b b b b			提供に貢献した。			
象とした調査報告会の 開催や外部からの講演 依頼への対応等に積極 的に取り組むことにより、調査成果の普及と 情報ニーズの把握に努める。 「無組は十分であり、かつ、目標を上回る成果があった」は、取組は十分であり、方の、目標を上回る成果があった」は、取組は十分であり、方の、目標を上回る成果があった。」は、取組は十分であり、方の、目標を上回る成果があった。」は、取組は十分であり、方の、目標を上回る成果があった。」は、取組は十分であった。 「おいて、新型コロナウイルスの感染拡大を踏まる。」は、下で、大を踏まる。と、Web 方式も活用するなどして積極的に取り組み、調査成果の普及と情報ニーズの把握に努めた。 「なりた。」 「本年度、外部の者を、対象とした調査報告会の開催結果 30年度 2年度 3年度 4年度 5 b b a a 5 m を 5 m を 5 m を 5 m を 6 m を 6 m を 7 m						
開催や外部からの講演 依頼への対応等に積極 的に取り組むことにより、調査成果の普及と 情報ニーズの把握に努 める。 等の調査成果普及等の 取組 ま:取組は十分であり、 かつ、目標を上回る顕著な成果があった。 対象とした調査報告会 の開催や外部からの講演 演体頼への対応等について、新型コロナウイルスの感染拡大を踏まれるなどして積極的に取り組み、調査成果の普及と情報ニーズの把握にあった。 30年度 元年度 2年度 3年度 4年度 も 助 も も も も も を します。 も 取組は十分であり、 かつ、目標を上回る成果があった。 ななどして積極的に取り組み、調査成果の普及と情報ニーズの把握に努めた。	また、外部の者を対	◇イ 調査報告会の開	<主要な業務実績>	評定 —	評定	
依頼への対応等に積極 取組 の開催や外部からの講 b b b b b b b b b	象とした調査報告会の	催、講演依頼への対応	毎年度、外部の者を	各事業年度の評価結果		
的に取り組むことにより、調査成果の普及とり、調査成果の普及と情報ニーズの把握に努める。 ま:取組は十分であり、かつ、目標を上回る顕著な成果があった。 本な成果があった。 ルスの感染拡大を踏まえた。 かつ、目標を上回る成果があったり組み、調査成果の普及と情報ニーズの把握に努めた。 などして積極的に取り組み、調査成果の普及と情報ニーズの把握に努めた。	開催や外部からの講演	等の調査成果普及等の	対象とした調査報告会	30年度 元年度 2年度 3年度 4年度		
り、調査成果の普及と 情報ニーズの把握に努 める。 かつ、目標を上回る顕 著な成果があった a:取組は十分であり、 かつ、目標を上回る成 別組み、調査成果の普 り組み、調査成果の普 及と情報ニーズの把握 に努めた。 いて、新型コロナウイ ルスの感染拡大を踏ま えた Web 方式も活用するなどして積極的に取 り組み、調査成果の普 及と情報ニーズの把握 に努めた。	依頼への対応等に積極	取組	の開催や外部からの講	b b a		
情報ニーズの把握に努める。 著な成果があった ルスの感染拡大を踏まえた Web 方式も活用するなどして積極的に取り組み、調査成果の普及と情報ニーズの把握に努めた。						
める。 a:取組は十分であり、 えた Web 方式も活用す かつ、目標を上回る成果があった るなどして積極的に取り組み、調査成果の普及と情報ニーズの把握に努めた。						
かつ、目標を上回る成果があった るなどして積極的に取り組み、調査成果の普り組み、調査成果の普及と情報ニーズの把握に努めた。	情報ニーズの把握に努					
果があった り組み、調査成果の普 b:取組は十分であった 及と情報ニーズの把握に努めた。	める。					
b:取組は十分であった 及と情報ニーズの把握した た に努めた。						
たというというというというというというというというというというというというというと						
c:取組はやや不十分 令和3年度は、新型						
であり、改善を要する「コロナウイルスの感染」						
d:取組は不十分であ は大の影響により対面						
り、抜本的な改善を要しての実施が前年度に引し、						
するというというでは、これには、これには、これには、これには、これには、これには、これには、これに		する				
が、Teams に加えて動						
画ツール(YouTube:						
alic チャンネル)を新						
たに活用することにより						
り、これらの実施回数						
を前年度と比べ大幅に			を前年度と比べ大幅に			

	増加させた上、調査報				
	告会においてはコロナ				
	禍以前の対面での開催				
	時よりも多くの参加者				
	を得ることができた。				
	①調査報告会の開催				
	平成30年度 10回				
	令和元年度 15回				
	令和2年度 3回				
	令和3年度 6回				
	※Web方式				
	②外部からの講演依頼				
	平成30年度 11回				
	令和元年度 12回				
	令和2年度 1回				
	令和3年度 5回				
	[7][10][7]				
	③新聞等での引用等				
	平成30年度 1,387件				
	令和元年度 1,085件				
	令和2年度 1,491件				
	令和3年度 1,366件				
	④面談等による個別説明				
	の要請等				
	平成30年度 30件				
	令和元年度 23件				
	令和2年度 3件				
	令和3年度 7件				
(2) 需給等関連情報 (2) 需給等関連情報 (2) 需給等関連情報					
の提供 の迅速な提供 の迅速な提供					
需給等関連情報の提 需給関連統計情報に ◇ア 情報の期間内の	<主要な業務実績>	評定		評定	
供は、情報の種類に応しついては情報収集からし公表	毎年度、需給関連統	各事業年度の評価結果		F17C	
じ可能な限り速やかに 8業務日まで、需給動 分母を年度計画に掲		30年度 元年度 2年度 3年	唐 4年度		
行うこととし、需給関 向情報については情報 げる情報についての提					
連統計情報については 収集の翌月までに公表 供件数とし、分子を期		b b b b			
情報収集から8業務日する。 間内に公表した提供件					
	翌月までに全て公表し				
ついては情報収集の翌 s:達成度合は 100%					
月までに公表する。 であり、かつ、その達					

(## 0 Hn 4-Hn H In: Hn HD		(2-1/A BD)+(4-2 [4-4-p])		
(第3期中期目標期間	成のための特に優れた			
実績:需給関連統計情	取組内容が認められる	平成30年度 682件		
報は10業務日、需給動	a:達成度合は 100%			
う情報は翌月)	であり、かつ、その達			
	成のための優れた取組	令和3年度 658件		
	内容が認められる			
	b:達成度合は、100%	(需給動向情報)		
	であった	平成30年度 516件		
	c:達成度合は、80%	令和元年度 472件		
	以上 100%未満であっ	令和2年度 527件		
	te	令和3年度 579件		
	d:達成度合は、80%			
	未満であった			
	利用者等 ◇イ 情報利用者等か		評定 — —	評定
	関連情報らの需給等関連情報の		各事業年度の評価結果	
	は迅速に 問合せ等があった場合		30年度 元年度 2年度 3年度 4年	要
対応する。	の迅速な対応	の問合せについて、情	b b b	
		報を保有していたもの		
		は、全て翌業務日以内		
		に対応した。		
	a:取組は十分であり、			
		かったものについて		
		は、2~14日後までに		
	b:取組は十分であっ	対応した。		
	た			
	c:取組はやや不十分			
	であり、改善を要する	平成30年度 211件		
	d:取組は不十分であ	令和元年度 246件		
	り、抜本的な改善を要	令和2年度 189件		
	する	令和3年度 204件		
(3)情報提供の効果 (3)情報提	供の効果 (3)情報提供の効果			
測定 測定等	測定等			
情報提供の質の向上 情報提供の	質の向上 ◇ア アンケート調査	<主要な業務実績>	評定	評定
を図るため、アンケーを図るため、	アンケーの実施	毎年度、提供した情	各事業年度の評価結果	
ト調査等の実施によート調査等の	実施によ s:取組は十分であり、	報やその提供方法につ	30年度 元年度 2年度 3年度 4年	度
り、提供した情報につり、提供した	情報につかつ、目標を上回る顕	いて、その効果を測定	b b a b	
いての効果測定を行う いて効果測定	ぎを行うこ 著な成果があった	するため、「畜産の情		
こととし、各事業年度 ととし、各事	「業年度に a:取組は十分であり、	報」「野菜情報」「砂糖		
における情報利用者の おける情報利	用者の満 かつ、目標を上回る成	類・でん粉情報」につ		
満足度を指標化した5 足度を指標化	こした5段 果があった	いて、全ての読者を対		
段階評価で 4.0 以上の 階評価で 4.0	以上の評 b:取組は十分であっ	象にアンケート調査を		

(本の事事項目の期間			Τ,	Little S. S.	Т			Т	
であり、改善を含む 1 ローラウインスが発生 1 ローラウインスが発生 1 ローラウィンスが発生 2 日 ウィンスが発生 2 日 ウィンスがある 2 日 ウィンスがある 2 日 ウィンスが 2 日 ウィンスが発生 2 日 ウィンスが 2 日 ウ	評価を得る。	価を得る。	た	実施した。					
### 1 は 1 は 1 は 1 は 1 は 1 は 1 は 1 は 1 は									
する	実績:4.1)								
の活用や多形形のが構成 開催を行うから野産力 接を工夫して取り組 次、情報と含がいする ことなく類中して、ア ンか・「需要者は別に 実施した。 (産种物) 一									
開始を行うなご確定方 決を工夫して近り組 み、信約時を体制する ことなる合作して、ア シケート間を通りに 実施した。 多の42年度 4月76年 全和の事業 4月76年 全和の事業 4月76年 全和の事業 4月76年 会の42年度 4月76年 会の42年度を設別記つ の電足を全権財活が、 ものとし、分子の音級。 数次、アンケート部でを 数次、アンケート部でを 数次、アンケート部でを を検験側についての 各情験は側についての を情験を制度についての のアンケート電金部座の が持ても思いて、3 6世路 対信で自然である 4 0 を上回った。 まに減免合は、120% 以上であり、無差が成 現上であり、無差が成 現上であり、無差が成 現上であり、たった。 に対したった。 に対してのり、最近があった。 を上回った。 と上回った。 は、120% 以上でありた。 は、120% 以上でありた。 は、120% 以上でありた。 は、120% 以上でありた。 は、120% に、1									
			する						
ス・「									
ことなく発行して、アンケート調査を確切に 実施した。 (都香料数				法を工夫して取り組					
関節した。									
(家舎中央)									
マ成の中度 4,401作 合和の中度 4,105件 合和の中度 4,056件 合和の中度 5段階部の一の 4,05 と、ためかの全での アンケート調査を供いて、マの アンケート調査を供い、のの全での アンケート調査を供い、のの全での アンケート調査を供い、のの会に 5段階を研しているり、販索を成果がある a: 造成度合は、120% 以上であった b: 達成度合は、100% 以上 120% 未満であった c: 造成度合は、80% 以上 100%未満であった c: 造成度合は、80% 以上 100%未満であった d: 達成度合は、80% 以上 100%未満であった d: 達成度合は 100% 以上 100% は 100% 以上 100% 以上 100% は 100% 以上 100% 以				実施した。					
参応元年度 4.286件 令を2年度 4.286件 令を2年度 4.186件 令を2年度 4.186件 令を3年度 4.286件 令を3年度 4.286件 令を3年度 4.286件 令を3年度 4.286件 令を3年度 4.286件 令を3年度 6.286件 令を3年度 6.286件 6.2				(配布件数)					
会和2年度 4.174年 全部の 全型な業務実績 本年度、情報利用者の満足を開催の 4.0 とし、分子を畜産、助気、砂糖、でん粉の 各情報程についての アンケート調査を実施し、畜産、助党、砂糖・でん粉の全ての アンケート調査を課し、方を機能の平均値とする。。。: 達成度合は、120% 以上であった。 120% 以上であった。 120% 以上であった。 120% 以上であった。 120% 以上であった。 120% 以上にあった。 120% 大清であった。				平成30年度 4,401件					
◆				令和元年度 4,295件					
◆				令和2年度 4,174件					
足度 毎年度、情報利用者の母を5段階評価の 4.0 とし、分子を畜産、野菜、砂糖、でん粉の各情報提供についてのアンケート調査結果の 5段階評価の平均値とする。 実施し、畜産、野菜、砂糖・でん粉の全てのアンケート調査結果の 5段階評価の平均値とする。 ま : 適成度合は、120%以上であり、顕著な成果がある。 a : 適成度合は、120%以上であった b : き成度合は、100%以上 120%本満であった。 c : 造成度合は、80%以上 100%本満であった c : 造成度合は、80%以上 100%本満であった d : 適成度合は、80%				令和3年度 4,055件					
足度 毎年度、情報利用者 各事業年度の評価結果 分母を5段階評価の 6 30年度 元年度 2年度 3年度 4年度 あたいたりの 次少人ト調査を実施し、畜産、野菜、砂糖・でル粉の全てのアンケート調査結果の 5段階評価の平均値とするた。 水砂・アンケート調査を実施し、畜産、野菜、砂糖・でル粉の全ての分野において、5段階評価で目標である 4.0 を上回った。 まご達成度合は、120%以上であり、顕著な成果がある a:達成度合は、120%以上であった。 b:達成度合は、100%以上 120%未満であった。 c:達成度合は、80%以上 100%未満であった。 d:達成度合は、80%以上 100%未満であった。 d:達成度合は、80% なりの場本であった。 なり、20%に対している。			◇イ 情報利用者の滞	 <主要か業務実績>			_		
の神を5段階評価の 4.0 とし、分子を寄産、 野菜、砂糖、でル粉の 各情報提供についての アンケート調査結果の 5段階評価の平均値と する。 s: 造成度合は、120% 以上であり、類著な成 果がある a: 造成度合は、120% 以上であった b: 違波度合は、80% 以上 120%未満であった c: 達成度合は、80% 以上 100%未満であった d: 達成度合は、80% 以上 100%未満であった d: 達成度合は、80%								HIVE	
## 1.0 とし、分子を畜産、 野菜 砂味、でん粉の 各情報提供についての アンケート調査結果の 5段階評価の平均値と する。 多:達成度合は、120% 以上であり、類著な成果がある 120% 以上でありた。 お:達成度合は、120% 以上であった。 120% 以上であった。 120% 以上であった。 120% 以上であった。 120% 以上であった。 120% 以上 100% 大満であった。 120%							3年度 4年度		
野菜、砂糖、でん粉の 各情報提供についての アンケート調査結果の 5段階評価の平均値と する。 s:達成度合は、120% 以上であり、顕著な成 果がある a: 達成度合は、120% 以上であった b: 達成度合は、100% 以上 120%未満であった c: 達成度合は、80% 以上 100%未満であった d:達成度合は、80%									
各情報提供についてのアンケート調査結果の5段階評価の平均値とする。 砂糖・でん粉の全ての分野において、5段階評価の平均値とする。 ま:達成度合は、120%以上であり、顕著な成果がある。 金上回った。 以上であった b:達成度合は、100%以上 120%以上 120%以上 120%未満であった。 は:達成度合は、80%以上 100%以上 100%不満であった。 c は:達成度合は、80%以上 100%に満であった。 c						~ ~ ~	~		
テンケート調査結果の 5段階評価の平均値と する。 s:達成度合は、120% 以上であり、顕著な成 果がある a:達成度合は、120% 以上であった b:達成度合は、100% 以上 120%未満であった c:達成度合は、80% 以上 100%未満であった d:達成度合は、80%									
5段階評価の平均値と する。 評価で目標である 4.0 を上回った。 s:達成度合は、120% 以上であり、顕著な成果がある。 果がある。 以上であった b:達成度合は、100% 以上 120%未満であった。 c:達成度合は、80% 以上 100%未満であった。 は:達成度合は、80% は:達成度合は、80% 以上 100%未満であった。									
する。 を上回った。 s:達成度合は、120% 以上であり、顕著な成果がある a:達成度合は、120% 以上であった b:達成度合は、100% 以上 120%未満であった c:達成度合は、80% 以上 100%未満であった d:達成度合は、80% なの後合は、80%									
s:達成度合は、120% 以上であり、顕著な成 果がある a:達成度合は、120% 以上であった b:達成度合は、100% 以上 120%未満であった c:達成度合は、80% 以上 100%未満であった d:達成度合は、80%									
以上であり、顕著な成 果がある a:達成度合は、120% 以上であった b:達成度合は、100% 以上 120%未満であった c:達成度合は、80% 以上 100%未満であった d:達成度合は、80%									
果がある a:達成度合は、120% 以上であった b:達成度合は、100% 以上 120%未満であった c:達成度合は、80% 以上 100%未満であった d:達成度合は、80%									
a:達成度合は、120% 以上であった b:達成度合は、100% 以上 120%未満であっ た c:達成度合は、80% 以上 100%未満であっ た d:達成度合は、80%									
以上であった b:達成度合は、100% 以上 120%未満であっ た c:達成度合は、80% 以上 100%未満であっ た d:達成度合は、80%									
以上 120%未満であった									
以上 120%未満であった			b:達成度合は、100%						
た c:達成度合は、80% 以上 100%未満であっ た d:達成度合は、80%									
c:達成度合は、80% 以上 100%未満であった d:達成度合は、80%									
以上 100%未満であっ た d:達成度合は、80%									
た d:達成度合は、80%									
d:達成度合は、80%									

ナム マンム 1 ==	ナム マンム 1 ===	○ A 上	/ ナ亜 イン 光辺(立/主/	到中				款	
		◇ウ 情報提供内容等		評定	/元公士田	_		評定	
	査結果等を踏まえ、情		毎年度、アンケート	各事業年度の評			4 - - -		
		s:取組は十分であり、		30年度 元年度			4年度		
必要な改善及び業務の	·	かつ、目標を上回る顕		b b	b	b			
注 化を行う。	合理化を行う。		え、調査テーマの重点						
		a:取組は十分であり、							
での情報提供の充実	.,	かつ、目標を上回る成							
に取り組む。	等に取り組む。	果があった	もに、重点テーマに基						
			づく調査の結果を特別						
		た	編集として情報誌に反						
		c:取組はやや不十分	*						
			特に、平成30年度か						
			ら、情報誌のホームペ						
			ージの記事全てについ						
		する	てスマートフォン対応						
			とし、令和元年度には、						
			全ての情報誌における						
			需給動向等の記事につ						
			いて、カラーユニバー						
			サルデザインを導入し						
			た。						
			また、令和2年度以						
			降、新型コロナウイル						
			スの感染拡大に関連し						
			た情報について、各国						
			政府の対応など、需給						
			に影響を与えるタイム						
			リーな情報をホームペ						
			ージに掲載するととも						
			に、情報誌に整理再掲						
			載して、後日容易に参						

4. その他参考情報

(予算と決算の乖離理由)

平成30年度:決算額が予算額の85%程度となっているが、農畜産物の需給・価格動向を踏まえて、調査の内容及び回数を見直したことが要因である。本セグメントの目標は確実に達成しており、評価に影響しない令和元年度:決算額が予算額の80%程度となっているが、海外における自然災害や新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、海外現地調査の一部を中止したこと等が要因である。

令和2年度:決算額が予算額の80%程度となっているが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、海外現地調査を中止したこと等が要因である。

令和3年度:決算額が予算額の76%程度となっているが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、海外現地調査を中止したこと等が要因である。

照可能な資料としての

ニーズに応えた。

1. 当事	事務及び事業に関する	る基本情報		
1 - 6		6 TPP等政策大綱への対応		
業務に関	り連する政策・施策 <	需要構造等の変化に対応した生産・供給体制の改革	当該事業実施に係る根拠(個別	独立行政法人農畜産業振興機構法第10条、畜産経営の安定に関する法律、
		国産農畜産物の競争力の強化	法条文など)	砂糖及びでん粉の価格調整に関する法律
当該項目	目の重要度、難易度	_	関連する政策評価・行政事業レ	行政事業レビューシート事業番号:0164
			ビュー	

2	・主要な経年デー	ータ												
	①主要なアウト	トプット(アウ	トカム)情報						②主要なインプット情報	報(財務情報及	び人員に関する	5情報)		
	指標等	達成目標	(参考) (前中期目標期間最終 年度値等)	30 年度	令和元年 度	2年度	3年度	4年度		30 年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度
									予算額 (千円)					
									決算額 (千円)					
									経常費用 (千円)					
									経常利益 (千円)					
									当期総利益 (千円)					
									 行政コスト (千円)	_				
									行政サービス実施コスト (千円)		-	_	_	_
									従事人員数					

注)前述の畜産(肉畜・食肉等)関係業務、特産(砂糖・でん粉)関係業務の一環として実施しているため、主要なインプット情報は記載していない。

	中期目標	中期計画	評価指標	法人の業務実	績・自己評価		主務大臣	こよる評価	
				業務実績	自己評価	(見込	評価)	(期間	実績評価)
6	TPP等政策大綱	6 TPP等政策大綱	○6 TPP等政策大	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定	A	評定	
~0	の対応	への対応	綱への対応	平成30年度、TPP	評定A	<評定に至った理由>			
7	ГPP等政策大綱で	TPP等政策大綱で	TPP等への適切な	11 協定や日欧EPA	満点:2点(項目1×	小項目の評定はaでは	あり、これらの合計数値		
は、	TPP又は目EU	は、TPP又は目EU	対応	の発効に伴い、牛・豚	2点)	の割合が基準となる数値	直の 120%以上であるこ		
経済	斉連携協定の発効に	経済連携協定の発効に	s:取組は十分であり、	マルキン事業の法制化		とから、評定はAとした	Zo		
合社	わせて経営安定対策	合わせて経営安定対策	かつ、目標を上回る顕	や砂糖の価格調整制度	A評価の項目数:1×				
のす	充実等の措置を講ず	の充実等の措置を講ず	著な成果があった	の対象への輸入加糖調	3点=3点	小項目の総数:1			
るこ	こととしているた	ることとしているた	a:取組は十分であり、	製品の新規追加に対応	合計: 3点	評定 s の小項目数	: 0×4点= 0点		
め、	国との緊密な連携	め、国との緊密な連携	かつ、目標を上回る成	すべく、新制度に係る		評定 a の小項目数	: 1×3点= 3点		
([国からの通知を含	(国からの通知を含	果があった	業務が協定発効日から	3点/2点=150%	評価bの小項目数	: 0×2点= 0点		
む)	の下、経営安定対	む)の下、経営安定対	b:取組は十分であっ	円滑に実施できるよう		評価cの小項目数	: 0×1点= 0点		
策の	の充実等の措置が協	策の充実等の措置が協	た	農林水産省と緊密な連	TPP等政策大綱へ	評価dの小項目数	: 0×0点= 0点		
定药	発効の日から円滑に	定発効の日から円滑に	c:取組はやや不十分	携を図り、業務方法書	の対応については、中	合計 3点(3/2=1	50%)		
実施	拖できるよう準備を	実施できるよう準備を	であり、改善を要する	や内部規程の整備、関	項目の中期達成割合が				
行	うとともに、協定発	行うとともに、協定発	d:取組は不十分であ	係団体や輸入業者等へ	150%であり、所期の目	<評定に至った理由>			
郊後	後は、当該業務を適	効後は、当該業務を適	り、抜本的な改善を要	の周知のための全国説	標を上回る成果がある	・TPP11 協定の発効:	等に伴う牛・豚マルキン		

177)	(m) , dalla) =	1 7		1 1 2 1 2	
切に実施する。	切に実施する。	する	明会の開催等を限られ		事業の法制化や砂糖の価格調整制度の対象への
			た期間内に実施するな	農林水産省と緊密に	加糖調製品の新規追加に対応すべく、協定発効
			ど、的確に準備を進め	連携しつつ、的確に進	の日から新制度に基づく業務が円滑に行えるよ
			るとともに、協定発効	行管理を行うことで、	う執行体制の整備や制度の事前説明会等を入念
			後において当該業務を	TPP11 協定発効日	に行い、協定発効後においても当該業務を円滑
			適切に実施した。	までに新制度に係る業	に実施している。特に、加糖調製品を含む輸入
				務の機構内における実	糖等からの調整金徴収業務については、申請件
				施体制を整備し、新制	数が大幅に増加することが予想されたことか
				度の円滑な運用が図ら	ら、手続を Web 化し、業務の合理化・効率化を
				れるよう関係団体や輸	図るとともに、申請者の利便性を高めたことは
				入者等に対する説明会	評価できる。
				等を繰り返し開催し	
				た。特に、新たに調整	各事業年度の評価結果
				金徴収業務の対象とな	30 年度 元年度 2 年度 3 年度 4 年度
				った加糖調製品の輸入	A
				者がこれまでの制度対	
				象者と異なることに加	
				え、年間輸入申告件数	
				(約15,000件) は、従	
				来の輸入糖の売買件数	
				(約2,300件) に比べ	
				相当多いことから、業	
				務量の増大を余儀なく	
				されたが、手続の Web	
				化により最大限の合理	
				化・効率化を図り、申	
				請者の利便性の向上も	
				実現して、適切に実施	
				することができた。	
				<課題と対応>	
				特になし	

特になし

第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1. 当事務及び事業に関す	る基本情報	
$2-1\sim 2-8$	2-1 業務運営の効率化による経費の削減	2-5 機能的で効率的な組織体制の整備
	2-2 役職員の給与水準	2-6 補助事業の効率化等
	2-3 調達等合理化	(1) 透明性の確保
	(1)「調達等合理化計画」に基づく取組	(2) 効率的な事業の実施
	(2) 競争性、透明性の確保	2-7 ICTの活用による業務の効率化
	(3) 監事への報告及び契約監視委員会による点検・反映状況	2-8 砂糖勘定の短期借入に係るコストの抑制
	2-4 業務執行の改善	
	(1)業務全体の点検・評価	
	(2) 補助事業の審査・評価	
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レ 行政事業レビューシート事業番号:0158、0159、0161、0163、0164、0174、0190
		ビュー

. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	(参考) (前中期目標期間最終年度値 等)	30 年度	元年度	2年度	3年度	4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
業務経費(附帯事務費 (特殊要因により増減 する経費を除く。))の 対前年度比の平均縮減 率		(平成 29 年度業務経 費 (附帯事務費))	平成 29 年度比で 1.0%の抑制	平成 30 年度比で 1.0%の抑制	令和元年度比で 1.0%の抑制	令和2年度比で 1.0%の抑制		
業務経費(当年度予算 額)		2,984 百万円	2,954 百万円	2,924 百万円	※ 3,533 百万円	3, 501 百万円		
対前年度平均縮減率	_	_	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%		
達成度合	_	_	100%	100%	100%	100%		
一般管理費(人件費、	毎年度平均で少な	(平成 29 年度一般管	平成29年度比で	平成30年度比で	令和元年度比で	令和2年度比で		
公租公課、事務所借料 等、情報セキュリティ 関連経費、監査法人関 連経費及び特殊要因に より増減する経費を除 く。)の対前年度比の平 均縮減率	くとも対前年度比 3%の抑制	理費)	3.0%の抑制	3.0%の抑制	3.0%の抑制	3.0%の抑制		
一般管理費(当年度予算額)(百万円)	_	254 百円	246 百千円	239 百万円	237 百万円	231 百万円		
対前年度平均縮減率		_	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%		
達成度合	_	_	100%	100%	100%	100%		
締結した契約件数(真にやむを得ない随意契約及び少額随意契約を除く)	競争性のある契約の実施	308 件	322 件	269 件	220 件	235 件		
競争性のある契約とし		308 件	322 件	269 件	220 件	235 件		

た件数							
達成度合	_	100%	100%	100%	100%	100%	
企画競争・公募等を実	_	89 件	16件	50 件	35 件	31 件	
施した随意契約の件数							
機構掲示板への掲示及	企画競争・公募等	89 件	16 件	50 件	35 件	31 件	
びホームページへの掲	の掲載						
載件数							
達成度合	_	100%	100%	100%	100%	100%	
事業数	_	13 事業	13 事業	15 事業	15 事業	12 事業	
公募を実施した事業数	全ての事業につい て公募の実施	13 事業	13 事業	15 事業	15 事業	12 事業	
達成度合	_	100%	100%	100%	100%	100%	
公表回数		8回	8回	8回	8回	8回	
目標業務日以内に公表	四半期終了月の翌	8回	8回	8回	8回	8回	
した回数	月末						
達成度合		100%	100%	100%	100%	100%	
新規に実施した補助事	_	5事業	3事業	3事業	5事業	4事業	
業数(拡充事業を含							
む。)							
事業説明会を開催した	全ての新規事業等	5事業	3事業	3事業	5事業	1事業	
又は現地確認調査等を	に係る説明会等の						
行った事業数	実施						
達成度合	_	100%	100%	100%	100%	100%	
事業採択を行った件数		90 件	137 件	86 件	126 件	132 件	
評価基準を満たしてい	評価基準を満たし	90 件	137 件	86 件	126 件	132件	
るものを採択した件数	ているものを全て						
	採択						
達成度合	_	100%	100%	100%	100%	100%	
利用状況調査対象件数		45 件	38 件	30 件	25 件	8件	
利用状況を確認した件	対象件数の全てを	45 件	38 件	30 件	25 件	8件	
数	確認						
達成度合	_	100%	100%	100%	100%	100%	
事後評価で効用が費用		2件	0件	1件	2件	0件	
以下となった件数							
現地調査等を通じ改善	全て改善を指導	2件	_	1件	2件	_	
を指導した件数							
達成度合	_	100%	_	100%	100%	_	
要領、実施計画及び交付申請の合計件数	_	1,202件	1,352件	1,285件	1,455件	1,210件	
目標業務日以内で承認	10業務日以内の承	1,202件	1,352件	1,285件	1,454件	1,210件	
通知及び交付決定の通 知を行った件数	認通知及び交付決 定の通知						
達成度合		100%	100%	100%	99.9%	100%	
新規等の補助事業数			3事業	4事業	6事業	2事業	
かかれていた。			∪	4 尹禾	リ 尹禾	△ 尹禾	

評価手法導入事業数	全ての対象事業に	_	3事業	4事業	6事業	2事業		
	評価手法を導入							
達成度合	_	_	100%	100%	100%	100%		

[※] 令和2年度予算額は前年度予算額にTPP発効に伴う業務追加額、消費者物価指数及び消費税影響額を加えたうえで1%の削減を行っている。

3	. 中期目標期間の業務に係	系る目標、計画、業務実績	責、中期目標期間(見込)	に係る自己評価						
	中期目標	中期計画	評価指標	法人の業務実	議・ 自己評価		主務大臣に	による評価		
				業務実績	自己評価	(見込	評価)	(期間)	E績評価)	
	第4 業務運営の効率	第2 業務運営の効率	◎第2 業務運営の効			評定	В	評定		
	化に関する事項	化に関する目標を達成	率化に関する目標を達			大項目(評価指標の	「◎」を付したもの)は、			
		するためとるべき措置	成するためとるべき措				中項目(評価指標の「○」			
			置			を付したもの)の評定を	を点数化して行う。中項			
						目の評定は、Aが1、I	3が7であり、これらの			
						合計数値の割合が基準	となる数値*の 80%以			
						上120%未満であること	から、評定はBとした。			
						中項目の総数:8				
						評定Sの中項目数:	: 0×4点= 0点			
						評定Aの中項目数:	: 1×3点= 3点			
						評価Bの中項目数:	: 7×2点= 14点			
						評価Cの中項目数:	: 0×1点= 0点			
						評価Dの中項目数:	: 0×0点= 0点			
						合計 17 点 (17/16=1	06%)			
	1 業務運営の効率化	1 業務運営の効率化	○1 業務運営の効率		<評定と根拠>	評定	В	評定		
	による経費の削減	による経費の削減	化による経費の削減		評定B	<評定に至った理由>				
					満点:16点(小項目8	小項目の評定はいずれ	1もbであり、これらの			
					× 2 点)	合計数値の割合が基準と	となる数値*の 80%以上			
						120%未満であることか	ら、評定はBとした。			
					b評価の小項目数:8					
					× 2 点=16 点	小項目の総数:8				
					合計:16点	評定 s の小項目数 :				
						評定aの小項目数:				
					16 点/16 点=100%	評価bの小項目数:				
						評価cの小項目数:				
					業務運営の効率化に	評価dの小項目数:				
						合計 16点(16/16=1	100%)			
					ては、中項目の中期達	₩⋜∕⋎⋎⋣⋰/ग़┴ Ⅲ─ ╁⋜∕⋼╛	男 にっいては たた点			
					成割合が 100%であ	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	費) については、毎年度 ・			
					り、毎年度、計画通り に実施しており、所期	平均で対前年度比1%、 3%の抑制が計画どおり				
					の目標を達成すると見	3 /0v/オメヤルヤリルメテテ「凹でねり	1114746 CV 'Oo			
					ひ日標を達成すると兄 込まれる。					
					とよるでも。					
								l		

				<課題と対応>				
(1) 光效奴典办当	は、(1)光弦な典の判除	△ (1) ※效奴典の割	ノナ亜45米3女は生く	特になし	新 中			
(1)業務経費の削業務の見直し及び		◇(1)業務経費の削減	**		評定 -		評定	
	費 率化を進め、業務経費		費(特殊要因により増		30年度 元年度 2年度	3年度 4年度		
(附帯事務費(特殊		費(特殊要因により増			b b b	b		
因により増減する紹	費 因により増減する経費	減する経費を除く。))	については、毎年度平					
を除く。)) について	は、 を除く。)) については、		均で対前年度比 1.0%					
毎年度平均で少なく			の抑制を行った。					
	抑 も対前年度比1%の抑							
- 一間を打りことを自 - に、削減する。	標 制を行うことを目標 に、削減する。	果がある						
(C, Hillips, 9, 20)		a:達成度合は、120%						
		以上であった						
		b:達成度合は、100%						
		以上 120%未満であっ						
		た						
		c:達成度合は、80% 以上 100%未満であっ						
		以上 100 % 水画 C めつ た						
		d:達成度合は、80%						
		未満であった						
	火山 (0) 和於四井 の火山				□ π, μ		≒ π,	
(2) 一般管理費 <i>₫</i> 減	(2) 一般官理質の削 減	◇ (2) 一般管理費の 削減	<主要な業務実績> 一般管理費(人件費、		評定 - -		評定	
1/95	1/95		公租公課、事務所借料		30年度 元年度 2年度	3年度 4年度		
業務の見直し及び	効 業務の見直し及び効				b b b	b		
率化を進め、一般管	理 率化を進め、一般管理	等、情報セキュリティ	対策経費、監査法人関					
	果、 費 (人件費、公租公課、		連経費及び特殊要因に					
事務所借料等、情報			より増減する経費を除					
キュリティ対策経費	、 キュリティ対策経費、 び 監査法人関連経費及び		く。) については、毎年 度平均で対前年度比					
	す 特殊要因により増減す		3.0%の抑制を行った。					
	い る経費を除く。) につい							
ては、毎年度平均で	少しては、毎年度平均で少	以上であり、顕著な成						
	比なくとも対前年度比							
3%の抑制を行うこ								
── を目標に、削減する 	。 を目標に、削減する。	以上であった b:達成度合は、100%						
		以上 120%未満であっ						
		た た						
		c:達成度合は、80%						
		以上 100%未満であっ						
		た			1		1	

	d:達成度合は、80% 未満であった						
	集 ○2 沿職員の絵与水	/ こまれ業務実績>	<評定と根拠>	評定	В	評定	
名与水準について 給与水準について 給与水準について		給与水準について		 <評定に至った理由>	р	FTAC	
は、国家公務員の給与は、国家公務員の給					1もbであり、これらの		
水準を十分考慮し、手水準を十分考慮し、				合計数値の割合が基準	•		
当てを含め役職員給与当てを含め役職員給	与 著な成果があった	国家公務員指数が国家		120%未満であることか	ら、評定はBとした。		
の在り方について、厳 の在り方について、	厳 a:取組は十分であり、	公務員と同程度となる	B評価の項目数:4×				
しく検証した上で、目しく検証した上で、	目 かつ、目標を上回る成	ように取り組んだ。	2点=8点	小項目の総数:4			
標水準を設定してその標水準を設定してそ	の 果があった	また、手当を含め役	合計:8点	評定 s の小項目数 :	: 0×4点= 0点		
適正化に取り組むとと 適正化に取り組むと		職員給与の在り方につ		評定 a の小項目数 :	: 0×3点= 0点		
しもに、検証結果や取組しもに、検証結果や取		いて検証を行い、管理		評価 b の小項目数:	: 4×2点= 8点		
状況を公表する。 状況を公表する。		職の昇給幅の抑制等を		評価cの小項目数:			
		行うとともに、検証結					
	d:取組は不十分であ			合計 8点(8/8=1	00%)		
	り、抜本的な改善を要			/H with 12 - / A / - 1 2//02			
	する	101.4 となる見込みで					
		ある。	りに実施していること				
			から、所期の目標を達				
			成すると見込まれる。	制等の取組を実施してお			
			<課題と対応>	は、100 は起えている。 の特別調整手当(管理期	ものの国家公務員の俸給		
			特になし	割合が高いことが要因で			
			1016/20	すれば妥当である。	しめり、このことで句慮		
				タ東米年帝の証年仕田			
				各事業年度の評価結果 30年度 元年度 2年月	帝 9年帝 4年帝		
				30 平度			
				в в в	Б		
3 調達等合理化 3 調達等合理化	○3 調達等合理化		<評定と根拠>	評定	В	評定	
「独立行政法人にお 「独立行政法人に			評定B	<評定に至った理由>			
ける調達等合理化の取 ける調達等合理化の			満点:24点(小項目12	. , . , . , . , . , . , . , . , . , . ,	1もbであり、これらの		
組の推進について」(平 組の推進について」(× 2 点)	合計数値の割合が基準			
成27年5月25日総務成27年5月25日総				120%未満であることか	ら、評定はBとした。		
大臣決定)を踏まえ、公 大臣決定)を踏まえ、			b評価の小項目数:12				
正かつ透明な調達手続 構が毎年度策定す			× 2点=24点	小項目の総数:12			
による適切で迅速かつ 「調達等合理化計画			合計:24点	評定 s の小項目数:			
効果的な調達を実現す に基づく取組を着実			94 片/94 片—1000/	評定aの小項目数:			
る観点から、機構が毎 実施することにより 年度策定する「調達等 契約については、真			24 点/24 点=100%	評価bの小項目数:			
午及永足りの「調達等 突約については、具 合理化計画」に基づく やむを得ないものを			随意契約の見直しに	評価 c の小項目数 : 評価 d の小項目数 :			
□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □			向けた計画的取組につ	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	***		
「			いては、中項目の中期	ロロ	LUU /0 <i>)</i>		
〜〜〜〜、が、サはツ サハルメい止 開祝 サー			いては、下切口の干別				

ないでは、一般性の対している。	
行わかいこととするとい、原等性のあるとともに、原等性のあるとともに、原等性のあるとともに、原等性のあるとともに、原等性のあるとともに、原等性のあるとともに、原等性のあるとともに、原等性のあるとともに、原等性の方面には、して場所的に向け、原発を動力の理解に向け、原等を動力の理解に向け、原等を動力の理解に向け、原等を助力の理解に向け、原子を助きます。	
ともに、競争性のある 契約に占める一者広 契約に占める一者広 れ、応募の解消に向け、 競争参加者の過加に向 けた瓜組を引き続きま 施していくこととし、 その政組状況を公表す る。 ◇ (1) 「調産等合理が あ。 ◇ (1) 「調産等合理が る。 ◇ (1) 「調産等合理が お。 、学の登機が解析した ので数組状況を公表す る。 ◇ (1) 「調産等合理が 計画」に基づく版組 分母を機構が解析した の受機が解析した。 を得な、助態を知めて ・ (2) を戦争のから、 ・ (2) を戦争の地でに関 ・ (2) を戦争の地でに対 ・ (2) を戦争を対 ・ (3) を対 ・ (4) では、 ・	
ともに、競争性のある 契約に占める一者広 契約に占める一者広 れ、応募の解消に向け、 競争参加者の過加に向 けた瓜組を引き続きま 施していくこととし、 その政組状況を公表す る。 ◇ (1) 「調産等合理が あ。 ◇ (1) 「調産等合理が る。 ◇ (1) 「調産等合理が お。 、学の登機が解析した ので数組状況を公表す る。 ◇ (1) 「調産等合理が 計画」に基づく版組 分母を機構が解析した の受機が解析した。 を得な、助態を知めて ・ (2) を戦争のから、 ・ (2) を戦争の地でに関 ・ (2) を戦争の地でに対 ・ (2) を戦争を対 ・ (3) を対 ・ (4) では、 ・	
製彩に占める一者広 札 応募の解消に向け、 競争参加審の増加に向けた取組を引き続き実施していてこととし、 その取組状況を公表する。	
札・応募の解消に向け、 競争参加者の増加に向けた原料を引き続き実 施していくこととし、 その取継状況を公表する。	
競争参加者の増加に向けた政祖を引き続き実施していくこととし、その取組状況を公表する。 ◇ (1)「調産等合理化 計画」に基づく取組 分母を側断端結した契約件数(点にやむた姿) 体になし を映画 は (1) 「対している。	
けた取組を引き続き実施していくこととし、その取組状況を公表する。 (1) 「調達等合理化計画」に基づく取組分を除く)とし、分子を競争性のある契約のを除く)とし、分子を競争性のある契約内を除く)とし、分子を競争性のある契約件数で、ま:達成度合は100%であり、かつ、その達成のための係がに優れた取組内容が認められる。 : 達皮度合は100%であり、かつ、その達成のための権がであり、かつ、その達成のための権がに優れた取組内容が認められる。 : 達皮度合は100%であり、かつ、その達成のための権がに優れた取組内容が認められる。 : 達皮度合は100%であった。 : 達成度合は100%であった。 : 達成度合は100%	
施していくこととし、 その取組状況を公表す る。	I
その取組状況を公表する。	
る。	
(1) 「調達等合理化 大要な業務実績 大要な業務実績 大要約件数(真にやむを得ない随意契約を除く) とし、分子を競争性の ある契約件数とする。 s: 達成度合は 100% であり、かっ、その達成のための優れた取組内容が認められる b: 達成度合は 100% であった。 c: 走成度合は 100% であった。 c: 走成度 100% であった。 c: たるでは、 c: た	
計画」に基づく取組	
計画」に基づく取組	
た契約件数(真にやむ を得ない随意契約及び 実施し、随意契約(少 額随意契約を除く。)の とし、分子を競争性の ある契約件数とする。 s:達成度合は 100% であり、かつ、その達 成のための特に優れた 取組内容が認められる a:達成度合は 100% であり、かつ、その達 成のための優れた取組 内容が認められる b:達成度合は 100% であった c:達成度合は、80% に基づく取組を着実に 実施し、随意契約(少 額随意契約を除く。)の うち、事務室の賃借契約、 都道的與人の委託 契約等、真にやむを得ない企業に 大空製物等、真にやむを得ない強意型公募とした。これにより、真にやむを得ない随意契約を除く機構が締結した契約を代機構が締結した契約全であった c:達成度合は、80% にまた、一者応礼・応	
た契約件数(真にやむ を得ない随意契約及び 少額随意契約を除く。)の から 大を競争性の ある契約件数とする。 s:達成度合は 100% であり、かつ、その達成のための特に優れた 取組内容が認められる a:達成度合は 100% であり、かつ、不の達成のための優れた取組内容が認められる b:達成度合は 100% であった c:達成度合は 80% に基づく取組を着実に 実施し、随意契約(少額随意契約を除く。)の うち、事務室の賃借契約、都道所與への委託 教 本 がいのを除いた全契約について、企画競争 スは参加確認型公募とした。これにより、真にやむを得ない随意契約を除く。のの うち、事故であるを得ない確意契約を はた。 されにより、真にやむを得ない随意契約を 除く機構が締結した契約を であった c:達成度合は、80% にまって、一者応礼・応	
を得ない随意契約を除く) 少額随意契約を除く) とし、分子を競争性の ある契約件数とする。 s:達成合は 100% であり、かつ、その達成のための特に優れた 取組内容が認められる a:達成度合は 100% であり、かつ、その達成のための優れた取組内容が認められる b:達成度合は 100% であり、かつ、その達成のための優れた取組内容が認められる b:達成度合は 100% であった。 c:達成度合は 100% であった c:達成度合は、80%	
少額随意契約を除く。) 2 とし、分子を競争性のある契約件数とする。 5 ま:達成度合は 100% 約、都道府県への委託契約等、真にやむを得ないを全契成のための特に優れた取組内容が認められる。 取組内容が認められる。 2 本:達成度合は 100%であり、かつ、その達成のための優れた取組内容が認められる。 2 たのといした。 2 成のための優れた取組内容が認められる。 約とび少額随意契約を除く。)の うち、事務室の賃借契約等、真にやむを得ないを争した。 本により、真にやむを得ない随意契約を除る。)の うち、事務室の賃借契約等、真にやむを得ないた全契約について、企むを決した。 がいもの優れた取組内容が認められる。 新及び少額随意契約を除く。)の うち、事務室の賃借契約等、真にやむを得ないた全契約とびた。 がにやむを得ない随意契約を除る。)の うち、事務室の賃借契約等、真にやむを得ないた全契約について、全力により、真にやむを得ない随意契約をした。 からなの優れた取組内容が認められる。 かとでもを得ない随意契約を除る。)の うち、事務室の賃借契約等、真にやむを得ないを発力を限力を対象とした。 ないものを除いた全契約を除る。)の うち、事務室の賃借契約等、真にやむを得ないを発力を対象を除る。)の うち、事務室の賃借契約等、真にやむを得ないを発力を限力を関する。 からなの優れた取組の方式を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を	
とし、分子を競争性のある契約件数とする。 5、事務室の賃借契約、都道府県への委託 契約等、真にやむを得ないものを除いた全契 放のための特に優れた取組内容が認められる。 取組内容が認められる。 2 は参加確認型公募とした。 市内容が認められる。 2 にやむを得ない随意契約を除く機構が締結した契約なびり報随意契約を除く機構が締結した契約などした。 市内容が認められる。 2 に来むを得ない随意契約を除く機構が締結した契約などり報随意契約を除く機構が締結した契約などりであった。 であった。 2 に達成度合は、80%	
ある契約件数とする。 s:達成度合は100% であり、かつ、その達成のための特に優れた取組内容が認められる a:達成度合は100% であり、かつ、その達成のための優れた取組内容が認められる b:達成度合は100% であった c:達成度合は、80% お、都道府県への委託 契約等、真にやむを得ないものを除いた全契約について、企画競争 又は参加確認型公募とした。これにより、真にやむを得ない随意契約を除く機構が締結した契約及び少額随意契約を除く機構が締結した契約全てについて、競争性のある契約とした。 また、一者応札・応	
s:達成度合は 100% 契約等、真にやむを得ないものを除いた全契 ないものを除いた全契 放のための特に優れた 取組内容が認められる a:達成度合は 100% であり、かつ、その達成のための優れた取組 内容が認められる b:達成度合は 100% であった c:達成度合は、80% 又は参加確認型公募とした。 また、一者応札・応	
であり、かつ、その達成のための特に優れた	
成のための特に優れた 取組内容が認められる a:達成度合は 100% であり、かつ、その達 成のための優れた取組 内容が認められる b:達成度合は 100% であった c:達成度合は、80%	
取組内容が認められる a:達成度合は 100% であり、かつ、その達成のための優れた取組内容が認められる 内容が認められる b:達成度合は 100% であった c:達成度合は、80% 取組内容が認められる に:達成度合は、80% なたった。 こ:達成度合は、80% アは参加確認型公募とした。 にやむを得ない随意契約を 除く機構が締結した契約全てについて、競争性のある契約とした。 また、一者応札・応	
a : 達成度合は 100% であり、かつ、その達 成のための優れた取組 内容が認められる b : 達成度合は 100% であった c : 達成度合は、80%	
であり、かつ、その達 成のための優れた取組 内容が認められる b:達成度合は 100% であった c:達成度合は、80%	
成のための優れた取組 内容が認められる b:達成度合は 100% であった c:達成度合は、80% 約及び少額随意契約を 除く機構が締結した契 約全てについて、競争 性のある契約とした。 また、一者応札・応	
内容が認められる 除く機構が締結した契 b:達成度合は 100% 約全てについて、競争 であった 性のある契約とした。 c:達成度合は、80% また、一者応札・応	
b:達成度合は 100% 約全てについて、競争 であった 性のある契約とした。 c:達成度合は、80% また、一者応札・応	
であった 性のある契約とした。 c:達成度合は、80% また、一者応札・応	
c:達成度合は、80% また、一者応札・応	
た 状況をホームページで	
d:達成度合は、80% 公表した。	
大満であった	
性の確保 競争性・透明性を確 各事業年度の評価結果 20年度 30年度 30年度 30年度 30年度 30年度 30年度 30年度 3	
分母を企画競争・公 保するため、毎年度、 30年度 元年度 2年度 3年度 4年度 まない はばい はばい なばれ 4 まない はばい なばれ 4 まない はばい 2 まない ままない ままない ままない ままない ままない ままない まま	
募等を実施した随意契 企画競争、参加確認型 b b b b b	
約の件数とし、分子を 公募、不落・不調によ	
機構掲示板への掲示及 り実施した随意契約全	
びホームページへの掲 てにおいて、機構掲示	
載件数とする。 板及びホームページへ	I

からなる契約監視委員 毎月契約状況を報告す 会による点検を受け るとともに、入札・契	よる点検・反映状況 s:取組は十分であり、 かつ、目標を上回る顕 著な成果があった a:取組は十分であり、 かつ、目標を上回る成	<主要な業務実績> 監事に対して、毎月、 所定の様式により、各 部の契約状況を報告す るとともに、毎年度、 外部有識者等からなる 契約監視委員会に契約		評定 各事業年度の評価結果 30年度 元年度 2年度 b b b	一 : 3年度 4年度 b	評定	
4 業務執行の改善 4 業務執行の改善	○4 業務執行の改善		<評定と根拠> 評定B	評定 <評定に至った理由>	В	評定	
			満点: 44点 (小項目 22 × 2点)	小項目の評定はaが4 らの合計数値の割合が基 以上 120%未満であるこ			
			a 評価の小項目数:4 × 3点=12 点				
			b評価の小項目数:18 ×2点=36点	小項目の総数:24 評定 s の小項目数:	0×4点= 0点		
			合計:12+36=48点	評定 a の小項目数: 評価 b の小項目数:			

48 点/44 点=109% 評価 c の小項目数: 0×1点= 0点 評価dの小項目数: 0×0点= 0点 (評価対象外: 2) 業務執行の改善につし いては、中項目の中期 合計 48点 (48/44=109%) 達成割合が 109%であ り、毎年度、計画通り・業務全体の点検・評価については、理事長自 に実施しており、所期 | らが行う四半期ごとのヒアリングにより、業務 の目標を達成すると見しの進捗状況を点検・分析し、抽出された課題等 への対応を的確に指示・確認することで、法人 込まれる。 業務全体の第三者機 の業務運営の基本である年度計画の確実な達成 関による業務の点検・ に努めている。特に、令和2年度の第三者機関 評価の実施についてしてよる業務の点検・評価の実施については、コ は、令和2年度は、コーロナ禍において環境整備、委員との調整を円滑 ロナ禍において環境整 に行い、Web 会議により機構評価委員会を開催 備、委員との調整を円し、的確に業務の点検・評価を実施、令和3年 滑に行い、Web 会議に 度には前年度に開催された委員会において意見 より機構評価委員会を | が出されたホームページの改善について、真摯 開催し、的確に業務の一に反映することで、利用者の利便性の向上、業 点検・評価を行った。 | 務運営の向上が図られている。 また、第三者機関に |・補助事業の審査・評価については、令和2年 よる業務の点検・評価 | 度のコロナ渦において、環境整備、委員との調 結果に基づいた、必要 | 整を円滑に行い、補助事業に関する第三者委員 に応じた業務運営への | 会を Web 会議により開催する等、事業の審査・ 反映については、令和 | 評価に十分取り組んでいる。 元、3年度は、ホーム ページのコンテンツの 拡充をはじめとする委 員会での指摘事項を真 摯に反映することで、 業務運営の実質的な向 上を実現できた。 第三者機関による補 助事業の審査・評価に ついては、令和2年度 は、コロナ禍において 環境整備、委員との調 整を円滑に行い、補助 事業に関する第三者委 員会をWeb会議により 開催し、的確に業務の 点検・評価を行った。 <課題と対応> 特になし

価を行い、その結果を 業務運営に反映させ る。

業務執行の改善を進めしめに業務執行の改善をし るとともに、外部専門 | 進めるとともに、外部 | 三者機関による業務の「る第三者機関による業」 点検・評価及び補助事|務の点検・評価を行い、 業についての審査・評しその結果を業務運営に 反映させる。

機構自らが主体的に (1)機構自らが主体 (1)業務全体の点 検・評価

◇ア 業務全体の点 家・有識者からなる第 | 専門家・有識者からな | 検・分析を通じた業務 | 運営の的確な点検・評

> s:取組は十分であり、 著な成果があった

かつ、目標を上回る成 果があった

d:取組は不十分であ り、抜本的な改善を要 する

<主要な業務実績>

毎年度、年度計画を 具体化するための工程 表(具体化推進シート) を年度初めに策定し、 かつ、目標を上回る顕 | 四半期毎に理事長が主 催するヒアリングにお a:取組は十分であり、いて、工程表の内容と 実績とを比較し、業務 の進捗状況を点検・分 b:取組は十分であっ | 析することにより、目 標の達成状況、阻害要 c:取組はやや不十分 因など、現状を適切に であり、改善を要する「把握した。また、抽出 された問題点、課題等 への対応を的確に指示 し、確認することで、 業務運営の適切な進行 管理を行った。併せて 工程表に業務の進捗状 況について自己評価を 記述する欄を設け、業 務の点検を実施した。

◇イ 第三者機関によ る業務の点検・評価の

s:取組は十分であり、 かつ、目標を上回る顕し、前年度の業務実績 著な成果があった

かつ、目標を上回る成し施した。 果があった

c:取組はやや不十分 環境整備や委員との調 であり、改善を要する | 整を円滑に行い、Web d:取組は不十分であ 会議により同委員会を り、抜本的な改善を要|開催し、業務点検、評 する

<主要な業務実績>

毎年度、外部専門 家・有識者からなる機 構評価委員会を開催 に関する自己評価等に a:取組は十分であり、一ついて点検・評価を実

令和2年度は、新型 b:取組は十分であっ コロナウイルスの感染 拡大防止の観点から、 価に取り組んだ。

評定 一 評定	
各事業年度の評価結果	
30年度 元年度 2年度 3年度 4年度	
b b b	
評定 評定	
各事業年度の評価結果	
30年度 元年度 2年度 3年度 4年度	
b b a b	
	ļ
	ļ
	ļ

◇ウ 第三者機関によ
る業務の点検・評価結
果に基づいた、必要に
芯じた業務運営への反
央
s:取組は十分であり、
かつ、目標を上回る顕
著な成果があった
a:取組は十分であり、

果があった

b:取組は十分であっ

であり、改善を要する d:取組は不十分であ する

<主要な業務実績>

毎年度、委員会の開 催後、業務運営に反映 すべき委員指摘事項に ついて整理の上、必要 に応じた業務運営への 反映を行った。

具体的には、令和元 年度に、ホームページ かつ、目標を上回る成しにおいて、キッズコー ナーへのコンテンツの 追加、アンケートペー ジの導入準備及び職員 c:取組はやや不十分 採用案内ページの運用 改善並びにフェイスブ ックによる画像情報の り、抜本的な改善を要し積極的な発信などを実 施した。

> また、令和3年度に も、ホームページにお いて、公開情報の更新 や削除漏れに対する適 正化を図ったほか、料 理レシピの写真の解像 度アップや食材別の分 類の見直し、畜産の情 報のバックナンバーの 検索機能の改善等の取 組を実施した。

(2)補助事業につい て、毎事業年度の事業 査・評価 価を行うとともに、外 等の自己評価 事業の審査・評価を行|著な成果があった い、必要に応じ業務の 見直しを行う。

(2)補助事業の審 の達成状況等の自己評│◇ア 事業の達成状況│

部専門家・有識者から | s:取組は十分であり、| 関する業務執行規程に なる第三者機関による | かつ、目標を上回る顕 | 係る評価細則」に基づ

> かつ、目標を上回る成し行った。 果があった

b:取組は十分であっ た

c:取組はやや不十分 であり、改善を要する <主要な業務実績>

毎年度、「補助事業に き、各事業の達成状況 a:取組は十分であり、| 等について自己評価を

評定		_	_		評定	
各事業年月	度の評価	話果				
30年度			3年度	4年度		
b						
D	а	_	a			
÷त: ८५					≒ π, /- >	
評定			_		評定	
各事業年月						
30年度	元年度	2年度	3年度	4年度		
b	b	b	b			
					I	

郵完

d:取組は不	十分であ					
り、抜本的な						
する						
│ │	 後関によ <主要な業務実績>			_	評定	
る事業の審査]	各事業年度の評価結果			
	であり、家・有識者からなる権		30年度 元年度 2年月	度 3年度 4年度		
	上回る顕 助事業に関する第三者		b b a	b		
著な成果があ				~		
	であり、の評価等を行った。					
かつ、目標を		ñ				
果があった	コロナウイルスの感染					
	分であっし拡大防止の観点から、					
1	環境整備や委員との調					
	や不十分 整を円滑に行い、Wel					
	と要する 会議により同委員会を					
	十分であり開催し、事業の審査、	-				
	火善を要 評価に取り組んだ。					
する						
◇ウ 必要に	芯じた業 <主要な業務実績>		評定	_	評定	
務の見直し	毎年度、委員会の開	1	各事業年度の評価結果			
s:取組は十分	であり、 催後、業務の見直しに	-	30年度 元年度 2年月	度 3年度 4年度		
かつ、目標を	上回る顕 つなげるべき委員指摘	新	b b b	_		
著な成果があ	った 事項への対応方針につ					
a:取組は十分	であり、 いて整理の上、関係名	7				
かつ、目標を	上回る成 部において必要に応じ					
果があった	た業務の見直しを行っ					
b:取組は十	分であった。					
た						
c:取組はや	や不十分					
であり、改善	を要する					
d:取組は不	十分であ					
り、抜本的な	收善を要					
する						
	ながずがして予事と光々ななま	/部学 1. 44 441 ~	対点	р		
	で効率的(<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定	В	評定	
組織体制の整備 組織体制の整備 な組織体制の			<評定に至った理由>	といっていさの人コ业仕		
	た機能的 効に伴う業務内容の変			あり、これらの合計数値		
	戦体制の 更に対応するため、平			直の 80%以上 120%未満		
点から、諸情勢の変化 点から、諸情勢の変化 見直し			であることから、評定に	よ ら と し / て。		
等を踏まえ、必要に応 等を踏まえ、必要に応 s:取組は十分			小百日の9分米・1			
じ、機能的で効率的なし、機能的で効率的なしかつ、目標を知る機能は必要にある。			小項目の総数:1	· 0 × 4 = 0 =		
組織体制の整備を図 組織体制の整備を図 著な成果があ	った 業務を担当する輸入調	1)	評定sの小項目数	: U X 4 点= U 点		

る。	a:取組は十分であり、	整第二課を新設した。	2点/2点=100%	評定aの小項目数:0×3点= 0点		
	かつ、目標を上回る成	このほか、中期目標の		評価bの小項目数:1×2点= 2点		
	果があった	セグメント区分と整合	機能的で効率的な組	評価 c の小項目数: 0×1点= 0点		
	b:取組は十分であっ	させる観点から畜産部	織体制の整備につい	評価dの小項目数: 0×0点= 0点		
	te		て、中項目の中期達成			
		り効率的な業務運営を				
			所期の目標を達成する	・TPP11 協定の発効に伴う業務内容の変更に対		
		部及び特産業務部の課		応するため、輸入加糖調製品からの調整金徴収		
		の体制をそれぞれ見直	こ元とよういる。	業務を担当する課を新設する等、業務運営を機		
	か、扱本的な以音を安しする		/細胞で対伏/	能的に推進する観点からの組織体制の整備が図		
	9 3	し、平成31年3月末に				
		行った組織規程の一部	特になし	られている。		
		改正により実施体制を				
		整備した。		各事業年度の評価結果		
				30年度 元年度 2年度 3年度 4年度		
				В – – –		
6 補助事業の効率化 6 補助事業の効率化 (○6 補助事業の効率		<評定と根拠>	評定 B	評定	
等 第 4	化等		評定B	<評定に至った理由>		
			満点:84点(小項目42	小項目の評定はbが41、cが1であり、これ		
			× 2 点)	らの合計数値の割合が基準となる数値*の 80%		
				以上 120%未満であることから、評定はBとし		
			b評価の小項目数:41	た。		
			× 2 点=82 点			
			c 評価の小項目数:1	小項目の総数:52		
			×1点=1点	評定 s の小項目数: 0×4点= 0点		
			合計:82+1=83点	評定aの小項目数: 0×3点= 0点		
			H. H. J.	評価bの小項目数: 41×2点= 82点		
			83 点/84 点=98%	評価cの小項目数: 1×1点= 1点		
			00 //(/ 01 //(/ 00 / 0	評価dの小項目数: 0×0点= 0点		
			 補助事業の効率化等			
				合計 83 点 (83/84=99%)		
			中期達成割合が 98%	口口 00 次 (00/ 04—99 /0)		
				・補助事業については、事業実施主体の選定に		
				当たり、原則、公募により事業の実施の透明性		
				を確保しつつ、事業の進行管理システムにより		
			見込まれる。	事務処理手続きの迅速化が図られている。また、		
				事業の採択に当たり費用対効果分析等の評価手		
				法を用いるなど、効率的かつ透明性の高い補助		
			·	事業の実施が図られている。		
				・補助事業を適正かつ効果的に実施するための		
				新規事業を中心とした事業説明会等の実施、定		
				められた日数以内での交付決定の実施等につい		
			いるが、令和2年度は、			
			畜産業振興事業におい	令和2年度に畜産業振興事業において、事業実		

				て、交付決定通知が遅 れた案件が発生したた			
				め、達成割合が 99.9%	た日から 10 業務日以内に承認等を行うことと		
				(1,075件/1,076件)	なっていたところ、1件について交付決定通知		
				となった。	が遅れたため、達成度合いが99.9%であったこ		
					とから c 評価となったが、令和3年度には改善		
				<課題と対応>	され、達成度が 100% (b評価) に戻ったとこ		
				受理から通知の発出			
				までを迅速に実施する			
				ため、畜産業振興事業			
				担当職員に向けた事務			
				手続きに関する研修会			
				において、事業実施主			
				体から提出される各種			
				申請書類の確認を徹底			
				するよう指導した。			
(1) 透明性の確保	(1) 透明性の確保	(1)透明性の確保					
透明性の高い事業の		◇ア 分母を事業数	<主要な業務実績>		評定 —	評定	
実施を図る観点から、	実施を図る観点から、	(事業の性格・内容に	毎年度、畜産業振興		各事業年度の評価結果		
補助事業についての事	補助事業についての事	照らし、公募による事	事業及び野菜農業振興		30年度 元年度 2年度 3年度 4年度		
業実施主体の選定に当	業実施主体の選定に当	業実施主体の選定にな	事業について、事業の		b b b		
たっては、原則として	たっては、原則として	じまないものを除く。)	公表後、事業実施主体				
公募によることとする	公募によることとする	とし、分子をこのうち	の選定に当たっては原				
とともに、事業内容等	とともに、以下の取組	公募を実施した事業数	則として公募を行っ				
の事業に関する各種情	を実施する。	とする。	た。				
報を公表することと		s : 達成度合は 100%					
し、事業の採択の概要		であり、かつ、その達					
については、四半期終		成のための特に優れた					
了月の翌月末までに公		取組内容が認められる					
表する。		a : 達成度合は 100%					
また、事業の適切か		であり、かつ、その達					
つ円滑な実施の観点か		成のための優れた取組					
ら、事業の進行状況を		内容が認められる					
的確に把握するととも		b : 達成度合は 100%					
に、事業説明会、現地		であった					
確認調査等を実施し、		c:達成度合は、80%					
事業実施主体に対して		以上 100%未満であっ					
法令遵守を含め指導を		た					
		a sala is da A					
徹底する。		d:達成度合は、80%					
		d:達成度合は、80% 未満であった					

ア 事業の目的、補助 | ◇イ ホームページで | <主要な業務実績> 率、予算額、事業実施 の事業概要及び採択し 期間等の事業概要、事 た事業の概要の公表 業実施地域等の採択し 期終了月の翌月末まで 月の翌月末までにホー する。

分母を公表回数と 数とする。

であり、かつ、その達 成のための特に優れたして公表した。 取組内容が認められる a : 達成度合は 100% であり、かつ、その達 成のための優れた取組 内容が認められる

b:達成度合は 100% であった

c:達成度合は、80% 以上 100%未満であっ た

d:達成度合は、80% 未満であった

イ 事業説明会、現地 ◇ウ 事業説明会等の 確認調査等を実施し、 事業実施主体に対して 法令遵守を含め指導を 徹底する。

実施

分母を新規に実施し た補助事業数(拡充事)確保するため、畜産業 業を含む。)とし、分子 を事業説明会を開催し た又は現地確認調査等 事業・拡充事業の全て を行った事業数とす

s:達成度合は 100% | 会を実施するととも であり、かつ、その達しに、継続事業について 成のための特に優れたしも同様の会議を開催し 取組内容が認められる | たほか現地調査につい a:達成度合は 100% ても計画的に実施し であり、かつ、その達した。 成のための優れた取組 内容が認められる b:達成度合は 100% であった

c : 達成度合は、80%

毎年度、補助事業の 適正、効率的な実施を 図るため、畜産業振興 た事業の概要を、四半し、分子を四半期終了事業及び野菜農業振興 事業における事業概要 にホームページで公表 | ムページに公表した回 | 及び採択した事業の概 要について、四半期終 s:達成度合は 100% | 了月の翌月末までにホ ームページにおいて全

> <主要な業務実績> 毎年度、補助事業の 適正、効率的な実施を 振興事業及び野菜農業 振興事業における新規 について、事業実施主 体等に対する事業説明

to toller to and toller	
各事業年度の評価結果	
30年度 元年度 2年度 3年度 4年度	
b b b	
評定 一 評定	
各事業年度の評価結果	
30年度 元年度 9年度 3年度 4年度	
30年度 元年度 2年度 3年度 4年度	
30年度 元年度 2年度 3年度 4年度 b b b b b b	

		22 L 2/ L 2/L 2 L				I	
		以上 100%未満であっ					
		た					
		d:達成度合は、80%					
		未満であった					
(2) 効率的な事業の	(2) 効率的な事業の	(2) 効率的な事業の					
実施	実施	実施					
	効率的かつ効果的な		<主要な業務実績>	評定 -	_	評定	
事業の実施を図る観点				各事業年度の評価結果		,,,,=	<u> </u>
	から、事業の進行状況		正、効率的な実施を確	30年度 元年度 2年度	3年度 4年度		
実施計画及び交付申請				b b b	b		
について、10業務日以					D		
内に承認等を行うとと			り、執行件数や執行額				
もに、施設整備事業に		• • • • •	等について毎月進捗状				
ついて費用対効果分析		かつ、目標を上回る成					
等の評価手法を踏まえ		果があった	1000 BYE C 11 21C0				
た採択及び費用対効果		b: 取組は十分であっ					
分析を実施した施設整		b. xxmva / 37 (3) った					
備事業についての事後		c:取組はやや不十分					
評価を実施し、事後評		であり、改善を要する					
価により効用が費用以		d:取組は不十分であ					
下となる場合は、すべ		り、抜本的な改善を要					
て改善指導を実施す		する					
5。) 👈					
また、畜産業振興事							
業等について、補助金							
の効率的な交付の観点							
から、国における事業							
の改廃にも資するよ							
う、決算上の不用理由							
の分析を行うととも							
に、事業実施主体にお							
ける基金について毎年							
度見直しを行う。その							
上で、保有資金及び事							
業実施主体に造成して							
いる基金については、							
機構の業務実施に必要							
な経費を確保する。							
(第3期中期目標期間							
実績:要領等の受理か							
ら 10 業務日以内の承							
認等:99%)							

ア 費用対効果分析、コスト分析等の評価基準を満たしているものを採択する。	◇イ 費用対効果分析価基の別果分析価基をおります。 一方がでは、 一方がでは、 一方がでは、 一方がでは、 一方がでは、 一方がでする。 一方がです	<主要な業務実績> 毎年度、評価手法が開発されている施設整備 事業について、費用気 効果分析又はコスト分析の評価基準を満たし ているものを採択し た。
イ 設置する施設等については、必要に応じて現地調査を行う。	◇ウ 設置する施設等についての必要に応じた現地調査の実施 s:取組は十分であり、かつ、目標を上回る顕著な成果があった a:取組は十分であり、目標を上回る成果があった b:取組は十分であった c:取組はやや不十分であり、改善を要する d:取組はなきを要する する	<主要な業務実績> 毎年度、採択した事業実施計画について、施設の設置工事は計画について、施設ので進行して、でででである。 ことをピアリング確認した結果、工事の進捗が遅れるなどにより、現まれるなどにより、現まれるなどにより、現まれるなどのはなかった。

評定		_	_		評定	
	 				,,_	<u> </u>
	元年度		3年度	4年度		
	b		b	1 2 2		
評定		_			評定	
	 年度の評価	 TS結果			, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	<u> </u>
	元年度		3年度	4年度		
_	_	_	_			

ウ 費用対効果分析を | ◇エ 設置後3年目 | <主要な業務実績> 実施している事業にあ っては、施設設置後3 の新規参入等を支援す 年目(ただし、肉用牛 る事業にあっては5年 業で設置した対象施設 生産の新規参入等を支 目)までのものの利用 全てについて、施設設 援する事業にあっては、状況の調査と必要に応 5年目)までは利用状 じた現地調査の実施 況の調査を行う。

(ただし、肉用牛生産

分母を対象件数と し、分子を確認した件 数とする。

であり、かつ、その達 成のための特に優れた 取組内容が認められる を下回るもの等につい a:達成度合は 100% | て現地調査・指導を行 であり、かつ、その達った。 成のための優れた取組 内容が認められる b:達成度合は 100% であった

c : 達成度合は、80% 以上 100%未満であっ

d:達成度合は、80% 未満であった

また、3年(ただし、 ◇オ 事後評価 肉用牛牛産の新規参入 等を支援する事業にあ っては5年)を経過し た年に、事後評価を行 うこととし、事業を実 施した効用が費用以下 となる場合は、現地調 導する。

分母を効用が費用以 下となった件数とし、 分子を現地調査等を通 じ改善を指導した件数 とする。

であり、かつ、その達 であり、かつ、その達し 内容が認められる

であった 以上 100%未満であっ た。

莎宁

毎年度、費用対効果 分析を実施している事 置後3年目(ただし、 肉用牛牛産の新規参入 等を支援する事業にあ っては5年目)までの ものについて利用状況 s:達成度合は 100% を確認するとともに、 令和3年度を除き、施 設の利用状況等が計画

<主要な業務実績>

目標年を3年(肉用 牛生産の新規参入等を 支援する事業にあって は5年)としている施 設について、毎年度、 s:達成度合は 100% 事後評価報告書を徴取 し、効用が費用を上回 査等を通じ、改善を指 | 成のための特に優れた | ったか否かの審査・確 取組内容が認められる | 認を行った結果、投資 a:達成度合は 100% | 効率が1以下となった 3件(肉用牛生産の新 成のための優れた取組 規参入等を支援する事 業3件) については、 b:達成度合は 100% 事業実施主体から提出 のあった改善策に基づ c:達成度合は、80% | き現地指導等を実施し

評定 一	評定
各事業年度の評価結果	
30年度 元年度 2年度 3年度 4年度	
b b b	
評定 一	評定
各事業年度の評価結果	
30年度 元年度 2年度 3年度 4年度	
- b b -	
	I

莎宁

た					
d:達成度合は、80%	※肉用牛牛産の新規参入				
未満であった	等を支援する事業は、平				
	成 27 年度から国へ移				
	管。				
**************************************		≒ π, ⊢		≒ 77,	
エ 事業実施主体から ◇カ 事務処理手続の		μ		評定	
の要領及び事業実施計 迅速化	毎年度、進行管理シ	各事業年度の評価結果			
画の承認並びに補助金 分母を受理した要		30年度 元年度 2年度			
の交付決定について 領、実施計画及び交付		b b c	b		
は、申請を受理した日 申請の合計件数とし、					
から 10 業務日以内に 分子をこのうち 10 業	を受理してから承認通				
承認等を行う。 務日以内で行った要	知を行うまでの期間並				
領、実施計画の承認通	びに補助金の交付申請				
知及び交付決定の通知	を受理してから交付決				
の合計件数とする。	定の通知を行うまでの				
s : 達成度合は 100%	期間は、令和2年度の				
であり、かつ、その達	畜産業振興事業1件を				
成のための特に優れた	除く全ての事業が、10				
取組内容が認められる					
a : 達成度合は 100%					
であり、かつ、その達					
成のための優れた取組					
内容が認められる					
b:達成度合は 100%					
であった					
c:達成度合は、80%					
以上 100%未満であっ					
以上 100 /0 大個 (a) う た					
d:達成度合は、80%					
未満であった					
	.)) NIV			٠	
		FI AL		評定	
については、事業効果 業への適切な評価手法		各事業年度の評価結果			
	用する次の 15 事業に	30年度 元年度 2年度	3年度 4年度		
法を導入するととも 分母を新規等の補助		b b b	b		
に、事業実施状況等を 事業数とし、分子を評					
踏まえ、必要に応じ、 価手法導入事業数とす					
評価手法の改善を行しる。	しを行った。				
う。 s:達成度合は 100%					
であり、かつ、その達	【新たなコスト分析基				
成のための特に優れた	準の設定又は見直しを				
取組内容が認められる	行った事業】				
a : 達成度合は 100%	(平成30年度)				

であり、かつ、その達 ①酪農労働省力化推進 成のための優れた取組 施設等緊急整備対策	
1/A/1 1 C 1/2 1 A/4 A 1 C 2 A/4 A 1	
内容が認められる・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
b : 達成度合は 100% ②国産乳製品等競争力	
であった 強化対策事業	
c:達成度合は、80% ③肉畜出荷円滑化緊急	
以上 100%未満であっ 対策事業	
d:達成度合は、80% (令和元年度)	
未満であった ④酪農経営支援総合対	
策事業のうち地域の	
生産体制強化事業	
⑤堆肥舎等長寿命化推	
進事業のうち地域の	
実情に応じた堆肥舎	
等の長寿命化のため	
の補修の実証の取組	
⑥酪農労働省力化推進	
施設等緊急整備対策	
事業のうち後継牛預	
了酪農労働省力化推進 	
施設等緊急整備対策	
事業のうち労働負担	
(令和2年度)	
Table 1	
進緊急対策事業のう	
新たな供給拠点の整	
進緊急対策事業のう	
ち接種区域外へ移動	
させることが出来な	
Binhな飼養 Binhな飼養 Binhな飼養 Binhoな飼養 Binhoな刺激を使用する Binhoな刺激を Binhoな刺薬を Binhoな刺	
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
補完事業のうち地域	
における肉用牛生産	
基盤強化等対策事業	
策事業のうち中小酪	

		農経営等生産基盤維					
		持・強化対策事業					
		②堆肥舎等長寿命化推					
		進事業					
		③畜産経営災害総合対					
		策緊急支援事業					
							
		(公和 9 左座)					
		(令和3年度)					
		(A) 新華経営災害総合対					
		策緊急支援事業のう					
		ち家きん経営災害緊					
		急支援対策事業					
		15種豚等流通円滑化推					
		進緊急対策事業のう					
		ち種豚及び精液等の					
		新たな供給拠点の整					
		備					
				評定	_	評定	
	に応じた改善等	毎年度、事業実施状		各事業年度の評価結果			
	s:取組は十分であり、			30年度 元年度 2年度	3年度 4年度		
		評価手法の改善等の必			_		
	著な成果があった	要がなかった。					
	a:取組は十分であり、						
	かつ、目標を上回る成						
	果があった						
	b:取組は十分であっ						
	た						
	c:取組はやや不十分						
	であり、改善を要する						
	d:取組は不十分であ						
	り、抜本的な改善を要						
	する						
力 畜産業振興事業等	◇ケ 決算上の不用理	<主要な業務実績>		評定	_	評定	
について、決算上の不	由の分析	毎年度、畜産業振興		各事業年度の評価結果			
用理由の分析を行う。	s:取組は十分であり、	事業等のうち不用額が		30年度 元年度 2年度	3年度 4年度		
また、同事業により	かつ、目標を上回る顕	大きい事業について、		b b b	b		
造成された基金につい	著な成果があった	その理由を分析し、翌					
て、補助金等の交付に	a:取組は十分であり、	年度に開催した補助事					
	かつ、目標を上回る成						
関する基準(平成 18		会において、その結果					
	b:取組は十分であっ						
以下「基金基準」とい							
	I · · ·		I			1	

ける事業の改廃に資すd	であり、改善を要する d:取組は不十分であ り、抜本的な改善を要		
保有資金及び事業実施 主体に造成している基 金については、機構の 業務実施に必要な経費 を確保する。			
まか 著aカ 果b たcc てd	s:取組は十分であり、 毎年度、基金基準等 に準じて定めた基金管 理基準に基づき、23 基 金の見直しを行った。 かつ、目標を上回る成 果があった の:取組は十分であっ であった の:取組は十分であっ の:取組は十分であっ	下定	評定
	い、食肉加工施設等整備リース事業貸付機械		

	1		T		
		取得資金造成事業、畜			
		産経営維持緊急支援資			
		金融通事業及び加工原			
		料乳生產者経営安定対			
		策事業の基金の一部を			
		返還。			
7 ICTの活用によ 7 ICTの活	用によ 〇 7 I C T の活用に	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定 A	評定
る業務の効率化る業務の効率化	よる業務の効率化	TPP等政策大綱に	評定A	<評定に至った理由>	
TPP等政策大綱に TPP等政策	大綱に s:取組は十分であり、	基づく制度改正等を踏	満点:8点(項目4×	小項目の評定はsが1、aが2、bが1であ	
基づく制度改正等を踏基づく制度改正等	等を踏りかつ、目標を上回る顕	まえ、毎年度、ICT	2点)	り、これらの合計数値の割合が基準となる数値	
まえて、ICTの活用 まえて、ICTC	の活用 著な成果があった	の活用等を検討し、業		の 120%以上であることから、評定はAとした。	
等を検討し、業務運営等を検討し、業	務運営 a:取組は十分であり、	務運営の効率化を推進	S評価の項目数:1×		
の効率化を推進する。の効率化を推進する。			4点=4点	小項目の総数:4	
	果があった	平成30年度は、TP	A評価の項目数:2×	評定 s の小項目数: 1×4点= 4点	
	b:取組は十分であっ	P11 協定等の発効に	3点=6点	評定aの小項目数:2×3点= 6点	
	た		B評価の項目数:1×	評価bの小項目数:1×2点= 2点	
	c:取組はやや不十分	調整金徴収業務開始の	2点=2点	評価 c の小項目数:0×1点= 0点	
	であり、改善を要する	ため、既存の輸入指定	合計: 4+6+2=12	評価dの小項目数:0×0点= 0点	
	d:取組は不十分であ	糖等の調整金徴収業務	点	合計 12点 (12/8=150%)	
	り、抜本的な改善を要	に Web 申請売買システ			
	する	ムを導入することによ	12点/8点=150%	・平成30年度は、TPP11協定等の発効に伴う、	
		り、業務の合理化・効		輸入指定糖等の調整金徴収業務をオンライン化	
		率化を図るとともに、	ICTの活用による	し、業務の合理化・効率化を図るとともに、申	
		申請者の利便性の向上	業務の効率化について	請者の利便性を高めたこと、令和2年度は新型	
		を図った。また、牛・	は、中項目の中期達成	コロナウイルス対策として、テレワークの推進	
		豚マルキンについて	割合が 150%となり、	を図るため、理事長を委員長としたテレワーク	
		は、TPP11 協定等発	所期の目標を上回る成	実施方針検討委員会を新たに設置、同委員会に	
				おいて決定された基本的な推進方針に基づき、	
		まえた現行システムの	る。	各システムのリモート化及び USB 型シンクライ	
		改修を行った。	平成30年度は、TP	アント機器や Web 会議サービス等のインフ	
		このほか、勤務状況	P11 協定等の発効に	ラ整備を順次計画的に実施することにより、自	
				宅において職場と同様の環境で業務を実施する	
				ことや対面による会議やイベント等について	
		のペーパーレス化を図		Web方式で実施することを可能とし、業務の円滑	
		った。	申請件数が大幅に増加	化、効率化を図るとともに、感染リスクの低	
		令和2年度は、新型		減、働き方改革の推進及び非常時における業務	
				継続を実現し、緊急事態宣言下における政府等	
			化し、業務の合理化・		
			効率化を図るととも		
		たに設置した理事長を	に、申請者の利便性を	ラインによる業務申請を活用するため、法人に	
				てオンライン化の方針を策定したことは、目標	
		において決定された基	ルスの感染が拡大する		

本的な推進方針に基づ 中、テレワーク機器等 各事業年度の評価結果 き、各システムのリモ を計画的かつ適切に整 30年度 元年度 2年度 3年度 4年度 ート化及び USB 型シン | 備・導入したことによ | A B S Α クライアント機器やり、自宅において、機 Web 会議サービス等の 構の自席と同様の環境 インフラ整備を順次計して業務を行うことがで 画的に実施し、緊急事 きることになったほ 熊宣言下における政府か、対面による会議や 等の出勤抑制に対して イベント等が Web 方式 も適切に対応した。 により実施可能となっ 令和3年度は、USB たことから、業務の円 型シンクライアント機|滑化、効率化が図られ 器等の長期貸与を開始しるとともに、感染リス した。また、砂糖・でクの低減、働き方改革 ん粉関係業務についの推進及び非常時にお て、売買申込に係る審しける業務継続の実現に 査を電子化するため必 繋がったこと、令和3 要なシステム改修を行 年度は、USB 型シンク い、売買申込書の受理 | ライアント機器等の長 から承諾書の発行に至|期貸与等により急遽在 る一連の手続きを完成 | 宅を余儀なくされた場 させるとともに、財務 合でも業務に支障をき 会計システムについしたすことなく運営する て、在宅勤務中でも経しことができ、また、各 理伝票類の作成が可能 業務システム等の Web となるリモート化の構し化を計画的に推進する 築を行った。さらに、 とともに、eMAFF を活 肉用牛肥育経営安定交 用して業務のオンライ 付金制度全国統一電算レン化を進めるなど、ICT システムの Web 化の作 の活用による業務運営 業や指定乳製品売買シーの大幅な効率化に道筋 ステムのクラウド化の一をつけた。 構築をそれぞれ行うと ともに、文書管理及び | <課題と対応> 会計事務の電子決裁化 | 特になし について、令和4年度 中の運用開始に向けた システム構築等の準備 を計画的に実施した。 このほか、機構業務の オンライン化につい て、令和3年9月に「機 構業務のオンライン化 に向けた基本的な推進

			方針」を定め、原則、 農林水産省共通申請サ ービス (eMAFF) を活用 することとし、令和4 年度中の本格運用に向					
			けて、集中的に実装作 業に取り組んだ。					
第5	9 小粧期空の短期供	○ の が無地令の行用		/記令 扫加	⇒マク	D.	111000	1
第5 財務内容の改善 に関する事項					評定	В	評定	
	砂糖勘定の累積欠損	借入に係るコストの抑制		計足	<評定に至った理由>	れもbであり、これらの		
入れに係るコストの抑し						となる数値の 80%以上		
		よる借入金融機関の決			120%未満であることか			
		定、適切な借入期間の			120 /0/ (IM) (0/ 0 C C //	of marked core		
があることから、「糖価			利率のうち固定利率		小項目の総数:4			
調整制度の安定的な運			· ·			: 0×4点= 0点		
営に向けた取組についる	き負担者からの調整金	かつ、目標を上回る顕	年度とも低く設定する		評定 a の小項目数	: 0×3点= 0点		
て」(平成22年9月農	収入及び生産者等への	著な成果があった	ことができた。	8点/8点=100%	評価bの小項目数	: 4×2点= 8点		
林水産省公表) に基づ 3	交付金支出の適正化等	a:取組は十分であり、	また、年末年始を除		評価cの小項目数	: 0×1点= 0点		
き負担者からの調整金(の収支改善に向けて講	かつ、目標を上回る成	く全ての借入期間を1	砂糖勘定の短期借入	評価dの小項目数	: 0×0点= 0点		
収入及び生産者等への	じられている取組を踏	果があった	週間以内とし利率を最	に係るコストの抑制に	合計 8点(8/8=1	100%)		
交付金支出の適正化等								
の収支改善に向けて講			り、借入利率の削減を			に当たり、毎年度、一般		
じられている取組を踏り						利率のうち固定利率(ス		
まえ、交付金の交付等						さも低く設定できており、		
を適正に実施するとと	·			期の目標を達成すると		全ての借入期間を1週間		
もに、短期借入れを行 日			30年度:0 % 元年度:0 %	見込まれる。		くすることにより、借入		
うに当たっては、短期 「 金融市場の金利動向を	りの放足等、借入コスト の抑制に努める。	y W	元年度:0% 2年度:0.1%	<課題と対応>	利率の削減をしている。			
踏まえた適切な借入期	L ^ /14hihiれーチャンの。		3年度: 0.1531%	特になし	各事業年度の評価結果			
間の設定等、借入コス			0 ⊤/x . 0. 1001/0	1410-40	30年度 元年度 2年	度 3年度 4年度		
トの抑制に努める。					B B B	及 3 年及 4 年及 B		
1 -> 1 bib11 -> 1 oo 00					ם פ	D		

4. その他参考情報

(契約に係る事務手続等)

契約事務については、会計規程、契約事務細則等に契約方式、手続等を規定している。

契約方式は原則として一般競争入札によることとしているが、緊急の必要性、競争に付することが不利と認められる場合等にあっては随意契約ができることとしており、個別の契約締結に当たっては、経理担当理事、経 理部担当総括調整役、総務部及び経理部職員で構成する随意契約等審査委員会において、事前に審査を行っている。

また、総合評価落札方式や複数年度契約に関しては、「独立行政法人における契約の適正化について(依頼)」(平成20年11月14日総務省行政管理局長事務連絡)に基づき、規程を定め、「総合評価落札方式について」(19 農畜機第4914号)及び「複数年度契約について」(20農畜機第3538号)により適切に措置している。

(第三者への再委託)

委託契約の内容全てを第三者に再委託することは禁止している。やむを得ず契約内容の一部を第三者に再委託する場合には、契約事務細則に基づき書面により申請し機構の承認を得ることとしており、契約事務責任者が その合理性等について審査・承認を行っている。平成30~令和3年度においては、91件(少額随意契約を除く。)について再委託の承認を行ったが、いずれも的確かつ効率的に契約を履行するためには、やむを得ないと判断したものである。

(1者応札の解消に向けた取組)

①公告期間の延長、②ICT 技術支援者から助言を得た上でのシステム仕様書等の作成・開示、③調達情報の「メルマガ」配信やホームページでの今後の入札予定の掲載等周知方法の改善、④入札に参加しなかった者に対するアンケート結果に基づく公告時期の早期化、⑤入札時期の前倒し等、競争参加者の増加に向けた取組を実施した。この結果、1 者応札は平成30年度46件、令和元年度32件、令和2年度40件、令和3年度39件となった。なお、令和2年度において前年度より増加した主な要因は、コロナ禍において専門性の高い海外等の調査委託業務が増えたことによるものである。

(法人の長に対する報告)

毎年度開催された契約監視委員会の審査結果について理事長に報告した。また、随意契約等審査委員会の審査結果を含め契約全体の状況等については、四半期毎に理事長及び監事に報告し、点検・評価を受けた。

(会計検査院からの指摘への対応)

平成30年度~令和3年度に、会計検査院からの指摘はなかった。

第3 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

1. 当事務及び事業に関する	る基本情報		
3	財務運営の適正化及び資金の管理及び運用		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビ	行政事業レビューシート事業番号:0158、0159、0161、0163、0164、0174、0190
		ユー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指	漂 達成目標	(参考) (前中期目標期間最終年度値 等)	30 年度	元年度	2年度	3年度	4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

中期目標	中期計画	評価指標	法人の業務	法人の業務実績・自己評価 主務大臣に			による評価	よる評価		
			業務実績	終実績 自己評価		(見込評価)		(期間実績評価)		
第5 財務内容の改善	第3 予算(人件費の	◎第3 予算、収支計			評定	В	評定			
こ関する事項	見積りを含む。)、収支	画及び資金計画			大項目(評価指	『標の「◎」を付したもの)は				
	計画及び資金計画				当該大項目に含ま	⊧れる中項目 (評価指標の「○				
	1~3 [略]				を付したもの) の	D評定を点数化して行う。中央	Į į			
					目の評定は、いす	げれもBであり、これらの合語	+			
					数値の割合が基	準となる数値*の 80%以」	<u>-</u>			
					120%未満である	ことから、評定はBとした。				
					(※基準となる数	效値:大項目に含まれる中項目	1			
					の項目数に2を乗	乗じて得た数。以下同じ。)				
					 中項目の総数:2	2				
					評定Sの中項	頁目数:0×4点= 0点				
					評定Aの中項	頁目数:0×3点= 0点				
					評価Bの中項	頁目数:2×2点= 4点				
					評価Cの中項	頁目数:0×1点= 0点				
					評価Dの中項	頁目数:0×0点= 0点				
					合計 4 点 (4/	✓ 4 =100%)				
1 財務運営の適正化	 4 財務運営の適正化	 ○1 財務運営の適正		<評定と根拠>		В	評定			
		化		評定B	<評定に至った理	里由>				
				満点:16点(小項目8	小項目の評定に	はいずれもbであり、これらの				
				× 2 点)	合計数値の割合な	が基準となる数値の 80%以」	_			
					120%未満である	ことから、評定はBとした。				
				b評価の小項目数:8						
				× 2点=16点	小項目の総数:8	3				

				合計:16点	評定 s の小項目数: 評定 a の小項目数:			
				16 点/16 点=100%	評価 b の小項目数:			
					評価cの小項目数:			
					評価 d の小項目数:			
					合計 16点 (16/16=1	00%)		
				ついては、中項目の中間達成制令が、100%で	計画どおり取組が行れ	つれているので 自己証		
				あり、毎年度、計画通	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	, , , , , , , , , , , , , , , , , ,		
				りに実施しており、所				
				期の目標を達成すると				
				見込まれる。				
				<課題と対応>				
				特になし				
	X+1-1/	<u> </u>			<u>⇒</u> π,		≕ τ¢, ∠	
中期目標期間におけ る予算、収支計画及び「準		◇ (1) 収益化単位の			評定 各事業年度の評価結果	_	評定	
資金計画を適正に計画 月			行政法人農畜産業振興		30年度 元年度 2年月	度 3年度 4年度		
するとともに、効率的会		s:取組は十分であり、	機構の運営費交付金収		b b b	b		
に執行する。	F成27年1月27日改	かつ、目標を上回る顕	益化に係る基準等につ					
独立行政法人会計基訂			いて」(平成28年3月					
準の改訂(平成12年2 交			31 日付け 27 農畜機第					
月 16 日独立行政法人 て 会計基準研究会策定、 る		かつ、目標を上回る成果があった	規程等に基づき、毎年					
平成27年1月27日改 た		b: 取組は十分であっ						
訂) 等により、運営費 縁			毎に予算と実績の管理					
交付金の会計処理とし		c:取組はやや不十分	を行った。					
て、業務達成基準によりに	こ管理する。	であり、改善を要する						
る収益化が原則とされ		d:取組は不十分であり、 は大的なみを美な						
たことを踏まえ、引き 続き収益化単位の業務		り、抜本的な改善を 要する						
毎に予算と実績を適正		女)						
に管理する。								
また。田致内穴の	また 財政内穴の	△ (9) 坐效由宏然)>	/ 十冊 4 光数 中体 \		亚 曼			
また、財務内容の一層の透明性を確保する層		◇(2)業務内容等に 応じた適切な区分に基			評定 各事業年度の評価結果	_	評定	
観点から、業務内容等 観					30 年度 元年度 2年月	度 3年度 4年度		
に応じた適切な区分にに	·	·	·		b b b	b		
基づくセグメント情報 基			よう、様式、表記内容					
を開示する。	·	s: 取組は十分であり、						
		かつ、目標を上回る顕著なば思がなった。						
			度決算において、業務 内容等に応じた適切な					
		~ · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	1 4/H 13 (-)/H 0 (C (C (D))/ A	L				

		1					1	
		かつ、目標を上回る成	区分に基づくセグメン					
		果があった	ト情報の開示を行っ					
		b:取組は十分であっ	た。					
		た						
		c:取組はやや不十分						
		であり、改善を要する						
		d:取組は不十分であ						
		り、抜本的な改善を要						
		する						
9 答全の管理及び演	5 答全の管理及び電	 ○2 資金の管理及び		 <評定と根拠>	評定	В	評定	
用	用	運用	毎年度、「資金管理運		<評定に至った理由>		FI AL	
	資金の管理及び運用			満点:8点(項目4×		れももであり、これらの		
	· ·	準」に基づく、安全性		2点)		となる数値の 80%以上		
十分留意しつつ効率的		に十分留意した効率的			120%未満であることか	ら、評定はBとした。		
に行う。	に行う。	な運用	ついては、支払計画に	B評価の項目数:4×				
		(指標=毎月2回以上	基づき余裕金の発生状	2点=8点	小項目の総数:4			
		の運用、有価証券によ	況を把握し、主に大口	合計:8点	評定 s の小項目数	: 0×4点= 0点		
		る運用の実施)	定期預金による運用を		評定 a の小項目数	: 0×3点= 0点		
		s:取組は十分であり、	毎月2回以上実施し	8点/8点=100%	評価bの小項目数	: 4×2点= 8点		
		かつ、目標を上回る顕	た。		評価cの小項目数	: 0×1点= 0点		
		著な成果があった		資金の管理及び運用	評価dの小項目数	: 0×0点= 0点		
				については、中項目の				
			は、満期償還の額や時	·	ди оли (о) о			
				であり、毎年度、計画	・針両どおり取組が行	われているので、自己評		
				通りに実施しており、		- , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		
						0		
		/_		所期の目標を達成する				
			による運用を実施し	と見込まれる。 	30 年度 元年度 2 年			
		であり、改善を要する	た。		В В В	В		
		d:取組は不十分であ		<課題と対応>				
		り、抜本的な改善を要		特になし				
		する						
		(経済情勢、農畜産業						
		を巡る情勢、国際環境						
		の変化等を踏まえた政						
		策的要因による影響が						
		あった場合には、これ						
		を捨象して評価する。)						

4. その他参考情報

(資金の保有状況等)

畜産関係の資金として、調整資金及び畜産業振興資金(関連法人等に対する出資金見合等を含む。)、野菜関係の資金として、野菜生産出荷安定資金を保有しているが、これらの資金については、国庫等から受け入れた事業財源であり、翌年度以降の事業等に充てるため「独立行政法人会計基準」に基づき長期預り補助金等として整理している。

(関連会社等に対する出資)

関連会社等に対する出資は、旧農畜産業振興事業団から承継したものであり、機構法附則第8条及び業務方法書第252条に基づき適切に出資に係る株式又は持分の管理を行っている。 これらについては、毎年度、出資対象である全法人に対して決算ヒアリング等を行い、その経営状況の分析を踏まえ、必要な指導等を行った。 なお、平成15年10月の独立行政法人化以降、新たな出資は行っていない。

(関連会社等との契約の状況)

関連会社及び関連公益法人等と当機構の間には契約に係る取引はない。

(目的積立金等の状況)

法人全体 (単位:百万円、%)

					(—————————————————————————————————————	707
		平成 30 年度末 (初年度)	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末 (最終年度)
前期中期目標期間繰越積立金		35, 612	31, 118	22, 283	9, 131	
目的積立金		_	_	_	_	
積立金		_	608	880	4, 855	
	うち経営努力認定相当額					
運営費交付金債務		351	586	553	592	
当期の運営費	党交付金交付額(a)	2, 441	2, 608	2, 653	2, 699	
	うち年度末残高(b)	351	235	292	331	
当期運営費交	行金残存率(b÷a)	14. 4	9. 0	11.0	12.3	

⁽注) 金額は、百万円未満四捨五入である。

畜産勘定 (単位:百万円、%)

				() == : ->• •	, -,
	平成30年度末 (初年度)	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末 (最終年度)
前期中期目標期間繰越積立金	870	870	870	870	
目的積立金	_		_	_	
積立金	_	0	75	179	
うち経営努力認定相当額					
運営費交付金債務	188	294	200	176	
当期の運営費交付金交付額(a)	793	737	633	674	
うち年度末残高(b)	188	106	94	82	
当期運営費交付金残存率(b÷ a)	23. 7	14. 4	14.8	12. 2	

⁽注) 金額は、百万円未満四捨五入である。

補給金等勘定

(単位:百万円、%)

1111/14 75 (1 15/2)/				(———· [731], 70)				
		平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末		
		(初年度)				(最終年度)		
前期中期目標期間繰越積立金		27, 622	25, 293	17, 078	7, 181			
目的積立金		_	_	_	_			
積立金		_	_	_	_			
	うち経営努力認定相当額							

- (注1)金額は、百万円未満四捨五入である。
- (注2) 当勘定は、運営費交付金は措置されていない。

野菜勘定

(単位:百万円、%)

(十四:口沙口, 70)						
平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末		
(初年度)				(最終年度)		
_	_	_	_			
_	354	414	564			
80	162	152	160			
357	489	601	594			
80	83	69	108			
22. 4	17. 0	11. 5	18. 2			
	(初年度) - - 80 357 80	(初年度) - - - 354 80 162 357 489 80 83	(初年度) - - - 354 414 - 354 414 80 162 152 357 489 601 80 83 69	平成 30 年度末 (初年度) 令和元年度末 令和 2 年度末 令和 3 年度末 - - - - - 354 414 564 80 162 152 160 357 489 601 594 80 83 69 108		

(注) 金額は、百万円未満四捨五入である。

砂糖勘定

(単位:百万円、%)

10 MIH4/C				(, -,
	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末
	(初年度)				(最終年度)
目的積立金	_	_	_	_	
積立金	_	_	_	_	
うち経営努力認定相当額					
運営費交付金債務	60	86	143	180	
当期の運営費交付金交付額(a)	926	1, 007	1, 035	1,039	
うち年度末残高(b)	60	27	99	94	
当期運営費交付金残存率(b÷ a)	6. 5	2. 7	9.6	9.0	

(注) 金額は、百万円未満四捨五入である。